RIETI Highlight リエティ・ハイライト

2015 SUMMER

55

特集1

直接投資を増やす

特集2

少子化と女性就労

ー シンポジウム開催報告 ー

METI-RIETIシンポジウム
対内直接投資の効果と促進
ー 経済成長に向けて

RIETI政策シンポジウム
保育所と幼稚園への選択と競争の導入
ー 準市場とサードセクターの再構築

RIETI
Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA
独立行政法人
経済産業研究所

RIETI Highlight 2015 SUMMER 55

※本文中の肩書き・役職は、執筆もしくは講演当時のものです。

CONTENTS

Highlight TOPICS 01

特集 1

02 直接投資を増やす

シンポジウム開催報告 03 METI-RIETIシンポジウム
対内直接投資の効果と促進―経済成長に向けて

ノンテクニカルサマリー 09 外資企業が産業生産性に与える効果：ベイジアンモデル平均化アプローチ
田中 清泰（日本貿易振興機構（ジェトロ）・アジア経済研究所）

ノンテクニカルサマリー 10 国内と海外の労働は代替しているか？ 日本の多国籍企業と国内雇用
清田 耕造 RIETIファカルティフェロー
神林 龍（一橋大学）

特集 2

11 少子化と女性就労

シンポジウム開催報告 11 RIETI政策シンポジウム
保育所と幼稚園への選択と競争の導入―
準市場とサードセクターの再構築

BBLセミナー開催報告 16 女性の活躍推進－男女賃金格差解消の障害は何か？
山口 一男 RIETIヴィジティングフェロー

Research Digest 19 集積の経済は夫婦の出生行動を抑制するのか？
JGSS2000-2010累積データからの証拠
近藤 恵介 RIETI 研究員

ノンテクニカルサマリー 23 女性の労働市場・家計内分配と未婚化
宇南山 卓 RIETIコンサルティングフェロー

ハイライトセミナー開催報告 24 第11回ハイライトセミナー
新たな経済、産業の方向を問う
大橋 弘 RIETIプログラムディレクター/ファカルティフェロー
小林 慶一郎 RIETIファカルティフェロー

コラム 29 市場経済の論理と政治の論理
小林 慶一郎 RIETIファカルティフェロー

Research Digest 31 高齢化、地域間所得格差と産業構造：
R-JIPデータベースおよびR-LTESデータベースを用いた実証分析
深尾 京司 RIETIプログラムディレクター/ファカルティフェロー

BBLセミナー開催報告 35 『新常態』下の中国経済
孟 健軍 RIETIヴィジティングフェロー

RIETI Books 38 『中小企業のマクロ・パフォーマンス－日本経済への寄与度を解明する－』
（後藤 康雄 RIETI上席研究員 著）
書評：益田 安良（東洋大学）

RIETI フェローインタビュー 39 後藤 康雄 RIETI上席研究員

DP・PDP 40 ディスカッション・ペーパー（DP）紹介 / ポリシー・ディスカッション・ペーパー（PDP）紹介

発行：独立行政法人 経済産業研究所（RIETI）
〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 URL：http://www.rieti.go.jp/
お問合せ：広報・編集 TEL：03-3501-1375 FAX：03-3501-8416 E-mail：pr-general@rieti.go.jp ISSN 1349-7170
デザイン・DTP・印刷：株式会社 廣済堂
※本誌掲載の記事、写真等の無断複製、複写、転載を禁じます。

01 後藤 康雄 RIETI 上席研究員 と 冨浦 英一 RIETI ファカルティフェロー がエコノミスト賞を受賞

後藤 康雄RIETI上席研究員(SF)の著書「中小企業のマクロ・パフォーマンス–日本経済への寄与度を解明する」(日本経済新聞出版社)と冨浦 英一RIETIファカルティフェロー(FF)の著書「アウトソーシングの国際経済学–グローバル貿易の変貌と日本企業のミクロ・データ分析–」(日本評論社)が、毎日新聞社主催の第55回エコノミスト賞を受賞し、東京都内で授賞式が開催された。

毎日新聞社エコノミスト編集部が創設したエコノミスト賞は、日本経済および世界経済の関連について、毎年、その年に発表された著書・論文の中から、最も実証的・理論的分析に優れた作品に授与されるものだ。

「中小企業のマクロ・パフォーマンス」後藤 康雄 SF

本書で後藤SFは、中小企業を実証分析し、マクロ的なパフォーマンスを包括的に捉え、日本経済に占める位置付けを確認した上で、今後の経済運営を考える材料を得ることを試みた。本書の特徴は3つある。中小企業という部門をできる限り「可視化」したこと、中小企業研究を「包括的」に展望し幅広い視点から分析を行ったこと、日本経済で中小企業が果たしてきた役割をさまざまな視点から「実証的に」捉えたことである。後藤 SF の著書に関しては、本号の P.38 に書評を掲載している。

「アウトソーシングの国際経済学」冨浦 英一 FF

経済のグローバル化が進み、最終消費財・完成品のみならず、部品などの中間財やサービスの貿易も盛んになってきている等、企業の社内のサービス的機能も海外にアウトソーシングされる流れが勢いを増している。これに加え、企業が分析の中心に捉えられたことで、国際貿易論に企業の境界が新たなテーマとして持ち込まれることとなった。こうしたことを背景に、冨浦 FF は本書で、RIETI 独自の調査や経済産業省の公式統計から収集された企業ミクロ・データを活用して、日本企業による海外アウトソーシングをさまざまな指標により多角的かつ定量的に把握するとともに、生産性、雇用、研究開発に関する新・新貿易理論の仮説をいち早く検証した実証研究の成果をとりまとめている。

02 近藤 恵介 RIETI 研究員 が Best Paper Award を受賞

近藤 恵介 RIETI 研究員(F)の論文 "Disentangling the channels of agglomeration impacts on individual wages: The case of Mexican banking sector"が、2015年2月15～18日に米国ツーソンで開催された Western Regional Science Association の第 54 回年次大会において Best Paper Award (Springer Award) を受賞した。本賞は、博士号取得から5年以内の若手研究者の中より、当学会で報告された最も優れた論文に対し贈られるものである。

(近藤 F の最新ディスカッション・ペーパー「集積の経済は夫婦の出生行動を抑制するのか? JGSS2000-2010 累積データからの証拠」を分かりやすく紹介したインタビュー記事「リサーチダイジェスト」を P.19 に掲載)

03 地域経済ワークショップで空間経済学に関する最新の研究について議論

2015 年 4 月 14 日開催

田渕 隆俊 RIETI ファカルティフェローがプロジェクトリーダーを務める「地域の経済成長に関する空間経済分析プロジェクト」が、ワークショップ“Frontiers in Spatial Economics”を開催。経済地理学を中心に空間経済学に関する最新の研究について議論を重ねた。ロシア National Research University Higher School of Economics の Jacques François Thisse 教授等、海外から4人の研究者を招聘。都市・地域経済学と国際貿易に関する研究についての報告の後、国内の参加者とともに多角的な視点から議論。さらに、グローバル化した都市や地域における最適な資源配分などの空間経済政策について論じた。

特集1

直接投資を増やす

■シンポジウム開催報告
METI－RIETIシンポジウム
対内直接投資の効果と促進
—経済成長に向けて

■ノンテクニカルサマリー
外資企業が産業生産性に与える効果：
ベイジアンモデル平均化アプローチ
田中 清泰（日本貿易振興機構（ジェトロ）・アジア経済研究所）

■ノンテクニカルサマリー
国内と海外の労働は代替しているか？
日本の多国籍企業と国内雇用
清田 耕造 RIETIファカルティフェロー
神林 龍（一橋大学）

アベノミクスの第3の矢である成長戦略。
その重要なテーマである「直接投資の促進」と
「女性の活躍強化」に焦点をあて、
取り巻く課題をさまざまな角度から考察した。

特集2

少子化と女性就労

■シンポジウム開催報告
RIETI政策シンポジウム
保育所と幼稚園への選択と競争の導入
—準市場とサードセクターの再構築

■BBLセミナー開催報告
女性の活躍推進
—男女賃金格差解消の障害は何か？
山口 一男 RIETIヴィジティングフェロー

■Research Digest
集積の経済は夫婦の出生行動を抑制するのか？
JGSS2000-2010累積データからの証拠
近藤 恵介 RIETI研究員

■ノンテクニカルサマリー
女性の労働市場・家計内分配と未婚化
宇南山 卓 RIETIコンサルティングフェロー

シンポジウム開催報告　2015年3月10日開催

Symposium

METI-RIETIシンポジウム
対内直接投資の効果と促進―経済成長に向けて

海外企業・資本をわが国に呼び込むことは、海外の優れた技術やノウハウを積極的に導入・活用し、イノベーションの活性化を図る上で欠くことができない。政府は2013年の「日本再興戦略」で、対日直接投資残高を2020年に35兆円へ倍増させるという目標を掲げているが、2013年時点の投資残高は国内総生産(GDP)比で4%弱と、世界的にみても低い水準にとどまっている。対日投資を促進するためには、わが国の市場環境や外国企業が進出するための土壌について再検証する必要がある。本シンポジウムでは、対日直接投資の現状と課題について報告が行われた後、日本で展開中の外資系企業からも講師を招き、対日直接投資を増加させるための方策などについて議論した。

問題提起 グローバルサプライチェーンにおける日本の位置づけと対日投資の促進

藤田 昌久 RIETI所長・CRO
（甲南大学 特別客員教授 / 京都大学経済研究所 特任教授）

RIETIでは日本経済の成長のために、世界の成長をどう取り込むか、新たな成長分野をいかに切り開くか、社会変化に対応する経済社会制度をどう作っていくかという3つの視点を設けている。本シンポジウムでは、いかにして外国企業による日本国内への直接投資を増やすかを議論する。

国連の統計によると、2013年末の対内直接投資残高のGDP比で、日本は199カ国中196位と大変低い。これは見方を変えれば、日本が発展する余地が大きく残されているということでもある。その中で、2014年12月、アップルが研究開発拠点を横浜に置くことを発表したのは朗報だった。その主な理由として、主力製品の中核部品の多くが日本の部品メーカーで製造されていることと、最近において画期的な新製品を生み出せていないアップルが、高齢化が進む日本こそ健康分野の技術革新の場とみていることが挙げられる。実際、今朝のニュースでは、アップルが4月24日に健康管理機能が付いたウェアラブルのアップルウォッチを発売すると報じられていた。

本日は、日本の対内直接投資の趨勢と現状、対日直接投資のメリットとデメリット、これまでの努力の成果と課題、対日直接投資倍増の方策と見通し、日本の大きな方向性、必要とされる統計の整備について議論してほしい。

研究発表

報告1「対日直接投資の論点」

清田 耕造
RIETIファカルティフェロー
（慶應義塾大学産業研究所 教授）

対日直接投資のメリットは、雇用創出と生産性向上への寄与である。特にグリーンフィールド投資（M&Aではない新規投資）の効果は大きく、外資系企業の雇用は1996～2006年に15万人の純増があったとされる。外資系企業から国内企業への波及効果については、プラスの見方と必ずしも生産性が向上するとは限らないという見方が混在している。

他方、デメリットとして外資系企業はリストラが厳しいといわれるが、必ずしも外資系企業の方が国内企業よりも雇用を削減しているとはいえない。また、外資系企業はすぐに撤退してしまうともいわれるが、国内企業と比べた撤退確率は必ずしも高いとはいえない状況となっている。

では、対日直接投資を阻害する要因は何かというと、これは明確になっていない。よくいわれているのは(1)規制の存在、(2)日本の実効税率の高さ、(3)円高や高賃金、(4)言語の違い、(5)日本企業特有のコーポレート・ガバナンスである。

(1)については相関関係があるという見方や、1990年代以降の規制緩和や環境整備である程度効果があったとする見

方があるが、それはあくまで日本の過去との比較での話であって、世界全体の中で比較する必要がある。また、日本はG20の中で5番目に制限が緩いという結果も出ている。規制が及ぼす影響の定量的研究は十分な蓄積がなく、さらなる研究が必要である。

(2) については、法人税率の高さが対内直接投資に負の影響を及ぼしているのは事実だが、諸外国も投資環境を改善しているので、日本が法人税を下げたからといって対日直接投資が拡大するかは不透明である。

(3)、(4)、(5) についても、これらが対日直接投資の阻害要因になっていることを示す定量的なエビデンスは存在しない。また、これまでの定量的な分析はすでに日本に参入した外資系企業に注目したものが多く、日本に参入したくてもできなかった潜在投資企業の要因を分析することも重要である。

報告2「対日直接投資の動向と特徴」

田中 清泰
(日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所研究員)

日本への外資系企業の進出は、1995～2007年に急激に増大したが、2008年のリーマンショックによって急減した。2009年以降は、売り上げ・雇用ともに回復傾向にある。また、景気後退期にも雇用の極端な削減は見られなかった。

産業別に見ると、この間大きく雇用を増やしているのは卸売業、小売業、その他サービス業で、情報通信業、金融保険業への進出も増加している。外資系企業が日本に進出する大きな目的は、製品やサービスの販売であり、最近は日本の産業構造のサービス化に伴ってサービス関連の外資進出も活発化している。

国別で見た場合、進出企業が一番多いのはアメリカで、企業数で約3分の1、雇用数で約2分の1を占める。次いでドイツ、フランス、イギリス、スイス、オランダなどの先進国が続くが、1995年以降は韓国、台湾、中国、香港など東アジアからの進出が増えている。

また、日本本社所在地は東京都が70%と圧倒的に多い。その他は神奈川県、大阪府、兵庫県、千葉県、愛知県など、大都市近郊に集中している。しかし、事業所の所在地別に従業者シェアを見ると、2009年の東京は製造業が20%、サービス業が47%となる。

進出形態別に見ると、2002～2010年のデータでは、単独新規設立が625件で約7割を占める。合併買収は、相対的に件数は少ないが、一般機械や電気機械ではやや多くなっている。ただし、合併買収は買収額が巨額になる可能性が高いので、インパクトは単独新規設立よりも大きいといえる。

以上、長期的に見れば日本に対する外資系企業の進出は増加傾向にある。今後の投資誘致に向けては、第1に、サービス業(卸小売、金融、情報通信)、欧米先進国や東アジア新興国、国際展開に積極的な海外企業などに焦点を当てるべきである。第2に、実施可能な政策手段として、投資手続きの迅速化(ワンストップサービス)を進めるべきである。第3に、外資に対する地方の立地利便性を向上すべきである。

産業別の外資企業の推移

変数	企業数		従業者数(一千人)	
年次	1995	2010	1995	2010
卸売業	696	1,446	39.17	66.32
その他サービス業	113	449	5.91	34.40
情報通信業	61	382	4.66	25.75
金融・保険業	197	246	28.17	99.35
化学工業	140	153	42.14	55.61
小売業	39	147	6.52	42.30
電気機械器具	65	129	39.87	37.38
運輸業	24	113	2.62	9.35
一般機械器具	56	109	27.30	15.02
輸送機械器具	33	71	22.88	65.05

本部所在地別の外資企業の推移

変数	企業数		従業者数(一千人)	
年次	1995	2010	1995	2010
東京都	1,176	2,511	213.46	412.31
神奈川県	127	338	10.34	67.98
大阪府	124	222	6.78	33.11
兵庫県	36	101	6.89	11.27
千葉県	25	72	1.51	5.60
愛知県	22	61	1.74	2.60
埼玉県	11	58	1.75	7.52
福岡県	6	24	0.06	1.11
静岡県	14	23	1.82	1.11
茨城県	8	22	1.17	1.69

質疑応答

Q. 日本の高賃金と特異な賃金制度は、対日直接投資に影響を及ぼしているか。

清田：そもそも指標の作り方が問題となる。経済協力開発機構(OECD)から労働市場の規制度を示すインデックスが発表されており、これを使ってOECD加盟国の比較分析はできるかもしれないが、これにも限界はあると思うし、それを考慮した分析は見たことがない。また、非OECD加盟国を含めた分析は困難だと思う。

Q. 外資系企業動向調査と経済センサスを集計された県別の事業所のデータの合計値には、どの程度の差があるのか。

田中：企業数には大きな差はないが、従業者数は外資系企業動向調査の方がセンサスの７割ぐらいなので、実際にはもっと多いのかもしれない。

Q. 対日投資促進を継続的に行ってきた組織の立場から、対日直接投資がこれまで増加してこなかった背景には何があると考えるか。

田中：先進諸国から日本市場が遠いことや、英語で事務処理やコミュニケーションができるスタッフが不足していることは問題だと思う。外国人にとって働きやすい、住みやすい環境整備も必要ではないか。

報告３「対日投資の拡大に向けたジェトロの取り組み」

前田 茂樹
（日本貿易振興機構（ジェトロ）
対日投資部長）

ジェトロ（JETRO）は2003年以来、対日直接投資促進の活動を本格化している。一時、日本企業の輸出促進や海外進出支援に注力していたが、2013年の日本再興戦略の中で対日投資残高の倍増が掲げられ、JETROも再びその活動を活発化させたところである。

主な事業としては、ホームページやセミナーを通じた日本のビジネス環境・支援制度などの情報発信、首脳・首長によるトップセールスの演出、個別企業のサポートがある。個別企業へのサポートでは、IBSC（Invest Japan Business Support Center）が国内での拠点設立支援のために貸オフィスを提供しているほか、地方創生の観点から外国企業が日本の地方で展開してもらえるよう、自治体との連携を密にしている。また、今年度からは自治体が狙った企業にJETROが代わって営業に行くことも始めている。

この11年間で約１万1000件の進出企業の案件をサポートし、1136件の誘致に成功した。アメリカ、ヨーロッパ、アジアがほぼ３分の１ずつだが、アジアの伸びが大きい。日本進出目的の８割は販売拠点の形成であり、これが東京に立地が集中する背景である。進出分野は環境、健康、観光、小売の4Kが有望であるとして力を入れている。また、外資系企業はIKEAやLUSHのように、最初は小規模な投資でも年々ビジネスを拡大していくケースがある。また、外資系の格安航空会社（LCC）の３割はJETRO支援物件である。

地方誘致に成功した例としては、シンガポールのダウ・イー社がフイルム液晶ディスプレイの製造拠点と研究開発拠点を広島県庄原市に立地している。ベルギーのユミコア社は、リチウムイオン電池の製造拠点を神戸市、研究開発拠点を愛知県常滑市に置いている。

投資誘致には王道がなく、JETROでは駐在員の日本での生活の立ち上げまで担当者がサポートするという地道な努力を続けて、対日直接投資の促進に努めている。

報告４「対内直接投資の効果と促進」

飯田 博文
（経済産業省貿易経済協力局貿易振興課長）

日本の対内直接投資残高は他の先進国と比べて低い一方で、2014年の対日直接投資フロー速報値は、前年比約３倍と増加傾向を見せているとともに、大型の投資案件の公表が相次ぐなど、対日直接投資は再び増え始めている。さらに、アジア域内の投資先の魅力についての調査において、2011年度では全ての項目で中国が１位であったが、2013年度調査では日本がR&D拠点と販売拠点で１位になっており、日本にとって良い流れとなっている。

外資系企業を誘致する理由として、日本に進出している外資系企業は日本企業に比べて生産性が高いという調査結果がある。さらに、外資系企業との投資提携を行った日本企業へのアンケートでは、外資系企業と組むメリットとして、商品の新規開拓、社内人材の成長、国内外販路拡大、経営管理の高度化などが挙げられている。医薬品分野では、外資系企業のシェア拡大によって、業界全体の生産性が向上するという相関関係が見られる。

対日直接投資促進のため、政府は規制制度改革による商品力強化と、積極的な誘致活動による営業力強化を図っている。商品力強化策としては、法人税の改革とともに、これまで外資系企業の参入が容易ではなかった農業・医療・電力の分野の規制改革を進めている。また、国家戦略特区による規制改革も加速的に推進していく。

営業力強化策としては、昨年ロンドンとニューヨークで開催された対日投資セミナーにおいて、初めて総理が出席してスピーチを行うなど、トップセールスを実施した。また、地方自治体の取り組み支援として、地方拠点強化税制を創設し、補正予算で地方創生交付金が盛り込まれた。

韓国の大韓貿易投資振興公社（KOTRA）やシンガポールのEconomic Development Board（EDB）など他国の誘致機関との間には未だ体制・機能面での開きが存在するものの、JETROにおいて、「東京開業ワンストップセンター」を開設するなどの取り組みを強化しており、東京オリンピック・パラリンピックを大きなチャンスとして、対日直接投資拡大につなげていきたいと考えている。

外資系企業と日本企業の全要素生産性（TFP）水準比較

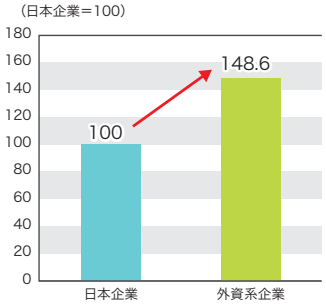

TFP：付加価値を生み出すための要素のうち、技術力や熟練度等の要素における生産性を表す指標。
備考：外資系企業は、外資比率が50%以上の企業。日本企業からは子会社（単独50%以上を出資する国内親会社がある企業）を除いている。
資料：経済産業省「企業活動基本調査」。

投資提携により得られたメリット

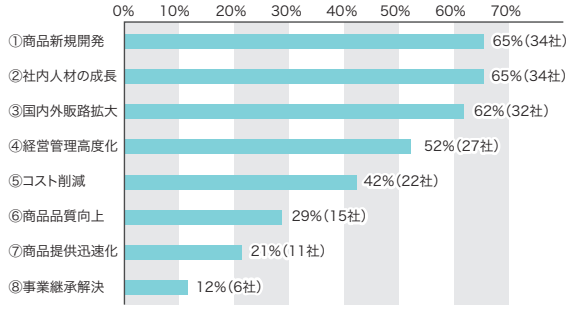

出典：「海外事業者との投資提携事例集ー協業で未来を拓く」（平成 26 年 4 月経済産業省）より作成

パネルディスカッション

「対内直接投資の効果と促進のための課題と対策」

ダニー・リスバーグ
（株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン 代表取締役社長）

フィリップスはオランダの会社で、世界100カ国以上でビジネスを行っているが、日本ではヘルスケア事業が売り上げの大半を占める。今、日本には製造拠点がなく、輸入と販売を行っている。日本でビジネスを展開するに当たって望むのは、品質マネジメントシステム（QMS）の相互承認をはじめとする国際標準との整合性、医療機器審査のさらなる迅速化、償還価格の制度見直し、建設工事管理責任者の設置義務の見直しである。

小笠原 隆裕
（アクサ生命保険株式会社 執行役）

アクサグループは世界59カ国にプレゼンスを持つ。日本での主要会社であるアクサ生命はグリーンフィールドからの投資による設立後、商工会議所とパートナーシップを組む日本団体生命と経営統合し、全国600カ所に拠点を持っている。

1994年の日本への参入は、世界第２位のサイズを持つ生命保険のマーケットであることと、ニーズの多様化により、成長の余地があるとみたからである。1990年代後半、日本の金融機関の破綻が相次いだ時期にあって、2000年に顧客の信用を完全に守る形で日本団体生命の強固な事業基盤を引き継ぎ、それ以降も生保の買収や新会社の設立などを行って、クリティカルマスに到達し、かつ有機的成長を実現している。また、東日本大震災以降は被災地支援を継続し、地域社会への責任を果たしつつ、BCPを見直し、2014年11月、500名規模の「札幌本社」を開設し、強固な事業継続体制を確立した。

外資系企業の日本進出の課題

モデレータ：**中島 厚志**
RIETI理事長

中島：議論するにあたり、3つの論点を提示したい。1つ目は外資系企業の日本進出の課題、2つ目は対日直接投資拡大の方策、3つ目は対日直接投資が地方創生に果たす役割である。まず、論点１に関して、直接投資に当たっての日本が他国と比べて特に特殊という点はあるのか。

リスバーグ：日本人は非常に細かい。また、市場の構成員が日本人だけであることも、日本市場の面白い点だと思う。

対日直接投資が少ない理由は１つではないと思う。企業は、ビジネスの成長のために長期的に何が必要かを考えて投資を行う。だから、例えば税金が安くなれば日本に投資をするかというと、それは違う。従って、個別の問題を直すのではなく、システム全体を考えることが課題だと思う。

また、フィリップスは今年、アメリカの会社を買収した。この企業の本社はアメリカにあるが、グローバルなビジネスをしているので、日本にも法人があり、150人ほど日本での雇用が増えている。従って、対日直接投資とグローバルな投資の両方を考えるべきだ。

小笠原：日本の消費者やビジネスパートナーは、長期の関係を重んじる。そのこともあり、企業文化においても、物事を受け入れ価値観を転換するのに時間がかかるので、企業文化の融合には他の国よりは時間を要する傾向がある。

中島：先進国では直接投資の大部分がM&Aで行われているが、日本ではそれが極めて少ないのはなぜか。

小笠原：当社はグリーンフィールドで日本に入ってきて、６年

後に企業買収を経験している。グリーンフィールドの時代には成長手段が限られていたので、もともとM&Aを前提とした参入だった。特にサービス産業、金融機関は、日本ではM&Aの方が参入しやすいと思う。

中島：日本の参入障壁について、それぞれのご意見をお聞きしたい。

深尾 京司
RIETIプログラムディレクター / ファカルティフェロー（一橋大学経済研究所所長）

深尾：労働市場の問題を1つ指摘したい。大企業は別として、かなりの直接投資は中小企業として始まるが、日本は中小企業がかなり参入しにくいといわれる。その原因として、優秀な労働者が中小企業に集まりにくいことがある。MIT（マサチューセッツ工科大学）の卒業生はかなりの割合が中小企業勤務で、半分以上が転職を経験しているのに、東京大学や東京工業大学は9割が大企業で働いていて、転職していないという調査がある。日本では新しい企業がなかなか人材を確保できない。

清田：人材の育成が大事だと思う。普通の隣人として外国人と付き合っていける国際感覚を持った方がどれだけ育つかが課題だろう。

前田：まず、「失われた20年」や「六重苦」といわれる日本市場の問題は、国内外の企業に共通するもの。その上で、外国企業にとって障壁になっているのは、コスト（税金）の高さ、日本市場の特殊性や英語の問題、生活の利便性の問題である。また、M&Aにも2つ問題がある。1つは、外資へのアレルギーから日本企業の側が売りたがらず、売り案件が出てこないこと。もう1つは雇用の維持が日本企業の売却条件になることが多いことである。

飯田：規制改革を一朝一夕に進めるのが難しい分野もある。特区を使って先行的に改革を進め、成功モデルを積み上げていきたい。

リスバーグ：基本的に英語の問題があることは間違いない。トップ同士の理解が進まないと、意思決定ができないこともある。日本は住みやすいが、日本に来て最初の半年は言葉が全く分からないので、ほとんどギブアップしてしまう。コミュニケーションは重要である。

小笠原：一般論として日本人の経営陣を見てみると、語学力の問題というよりも、日本独特の考え方に対する思い入れがあり、文化の多様性、経営判断の多様性を受け入れられるかどうかが大事なのではないか。当社には語学ができなくても国際性豊かな経営陣はいる。

対日直接投資拡大の方策

中島：深尾先生は著書の中で、日本経済が雇用創出と生産性向上を同時に達成するためには対内直接投資拡大が必要とし、大企業の国内回帰を促すのと同じ施策、すなわち環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）をはじめとする自由貿易協定（FTA）、経済連携協定（EPA）の締結、法人税率の引き下げ、円高対策、規制緩和などが必要としている。これらは実施可能なものも多いと思うが、どうか。

深尾：重要なのは、日本の立地競争力を高めることである。その点では、TPPをはじめ、FTA、EPAなどで、外国のマーケットを日本の財やサービスの輸出に開いておくという視点や、法人税の引き下げ、人材育成が必要だろう。また、日本はOECD諸国の中でも、外資系企業を差別しない内国民待遇を守っている方だが、OECDの統計では日本企業、外資系企業の区別無く、参入障壁が高く、特に公益事業などでは参入しにくいという問題があるといわれている。

日本の経済産業省は、対日直接投資と立地に関わる政策を別の部署が担当している。シンガポールや上海、ソウルと比べて日本の立地の弱みはどこにあるのか分析した上で、対日直接投資や空洞化の問題を考える必要がある。

前田：シンガポールのEDBは担当者がインセンティブを与える権利を持っている。また、韓国のKOTRAも背後には補助金のインセンティブを持って交渉している。日本には投資インセンティブが足りず、また、自治体も外資だけを優遇することはできない。日本は競争するにも武器がないという状況にある。

飯田：アメリカに次いでオランダからの対日直接投資が多い背景には、オランダでは租税条約が整備されているなどの税制上のメリットにより、ヨーロッパの企業が拠点を置いているという事情がある。租税条約やEPAの締結が外国企業の拠点を誘致するための1つの要素になると思う。

中島：直接投資を増やすために、業種や国籍の幅を広げるという視点ではどうか。

前田：昨今JETROに、政府系投資機関が運営する中東のファンドや公的年金の運用会社からのアプローチがある。倍増計画を実現させるためには、JETROの得意分野ではないが、

M&Aと同時に、そういった資金を集めてくることも重要である。また、マレーシア、タイ、中国、韓国、台湾などのアジア諸国が資金の出し側になっていることも注目したい。業種でいえば、観光が圧倒的に関心の高い分野であり、中国、韓国、台湾あたりは電子・電機を中心とした製造業分野への関心が高まっている。

中島：IT、医薬、ロボットなどの高度技術において、研究開発（R&D）の拠点を日本に置いたり、日本の研究者を利用したりという動きがなかなか加速しないのはどうしてか。

深尾：日本はアメリカと比べて研究開発拠点の立地競争力の面で、それほど優位にないということだと思う。

前田：R&Dには基礎に近い部分と応用に近い部分があるが、後者は市場に近いという意味で、今は圧倒的に中国である。日本は基礎といっても、大企業や政府に近いところがそこを囲い込んでいるため、外資は良い人材を採れないという。しかし、外資が大学の研究室と組んで研究を始めるパターンが最近出てきている。

飯田：先進国からのR&D拠点の設置は今でも決して少なくない。新興国の設置がないのは、その国の研究開発投資の水準が、まだそれほど高くないことの反映だろう。ただ、医薬の分野では、インドの企業などが活発に日本に投資している。

リスバーグ：我々は先月、将来の成長が見込まれるアフリカに大きな研究所をつくることを発表した。我々にとってR&D拠点は非常に重要だが、利益がないものに対して簡単には投資できない。地方に資金が流れるようになれば、貿易も活発化し、投資する意味がある。日本はスピード感を持って方針を決め、実行することが求められる。

小笠原：日本への投資拡大は、この市場で成長曲線が描けるかどうかが鍵となる。そして、投資により、株主への利益還元を適切に行える見込みがあるかも重要だ。また、パリにあるアクサグループの本部に話しているのは、高齢化やデジタルマーケティング、日本の市場が超低金利に世界でもいち早く到達したという観点から、日本からいろいろなことを学べるメリットがあるということである。

対日直接投資が地方創生に果たす役割

中島：対内直接投資の地方への誘導も含めて、全体を包括するご意見を頂きたい。

深尾：事業所レベルで見ると、地方での雇用はすでに結構作り出されている。政府目標で倍増を目指している直接投資残高という指標は非常に不安定で、外資の雇用の方が信頼できる指標になる。従って、統計自体に改善の余地がある。また、今後、中国などのアジア諸国からの直接投資が増えると、米国で昔反日感情が広まったように、反中国感情などが日本で起きる可能性がある。そうした対外的な摩擦を起こさない上でも、統計を整備し、何が起きているのかを透明にしておくことが大切である。

清田：私は総合特区の仕事を頂いたが、企画書を拝見していると、企業誘致に非常に力を入れていても、外資系企業の誘致には触れていない。そういう意味で、自治体とJETROの連携に期待したい。また、既存の外資系企業の投資拡大も重要だと思う。

中島：会場から（1）東京以外の地方にワンストップサービスセンターを設置する可能性はあるか、（2）関東以外への外資系企業の進出のきっかけは何か、（3）法人登記には日本に住所を有する者が最低1名必要という要件が今春撤廃されることのプラス効果は何か、（4）サプライチェーンが国内回帰する可能性があるかどうか、との質問をいただいている。前田部長にお答えいただきたい。

前田：（1）は国家戦略特区で決まった話であり、すでに福岡市、神奈川県、大阪府から特区の内容として申請が出ている。（2）は、日本のものづくりの集積地である名古屋を中心にした愛知県、三重県、岐阜県のエリアに、外資も随分工場を造っている。ロジスティクスの関係では、日本列島の東と西に倉庫を持つケースがあるし、小売では東京の他大阪、福岡などの大都市に展開するケースが増えている。日本企業の産業立地とほぼ同じであり、外資も進化・成熟すれば国内中に展開していくだろう。（3）については、外国企業が日本に法人を持つためには、最低1人の代表者は日本に住所を持たなければならない一方、外国人が日本に住所を持つためには、その人が所属している会社が国内になければいけないという非常に矛盾した規定があった。撤廃により、日本に身寄りがない外国企業も日本で企業を設立しやすくなる。（4）については、アジア域内でサプライチェーンを確立させる動きの中、よく見通せない。

飯田：アベノミクスの第3の矢を政府が一体となって迅速に進めていくことが重要。今、日本に注目が集まっているので、この機会を捉えて、外資系企業を誘致していきたい。

外資企業が産業生産性に与える効果：ベイジアンモデル平均化アプローチ

田中 清泰（日本貿易振興機構（ジェトロ）・アジア経済研究所）

http://www.rieti.go.jp/jp/publications/nts/15e009.html

ノンテクニカルサマリーは、分析結果を踏まえつつ、政策的含意を中心に大胆に記述したもので、ディスカッション・ペーパー（DP）の一部分ではありません。分析内容の詳細はDP本文をお読みください。

問題意識

対日直接投資は日本経済の成長を支える1つの柱として期待が高まっている。外国資本の企業が日本市場に進出することで、先端的な技術や経営ノウハウ、斬新なサービスなどイノベーションが日本にもたらされる可能性がある。また、外資企業の参入した産業において競争が促進されて、技術的な波及効果が生まれることで、日本企業の生産性向上も期待される。

日本政府は2013年6月14日に閣議決定した日本再興戦略において、「2020年における対内直接投資残高を35兆円に倍増（2012年末時点17.8兆円）」する目標を掲げている。しかしながら、日本における外資企業の規模や影響に関する実証分析は十分に蓄積されていない。対日直接投資は日本経済の生産性にどの程度寄与してきたのか、という基本的な問題も十分に明らかになっていない（清田、2014）。

本稿の目的と特徴

本研究は、経済産業省「外資系企業動向調査」および東洋経済新報社「外資系企業総覧」の個票データを用いて、1995－2008年の期間で全産業、全都道府県における外資企業の全体像を把握している（注1）。そして、外資企業の活動が地域別産業別の生産性に与える効果を検証している。仮説として第1に、生産性の高い外資企業が市場シェアを高めることで、外資が立地する同一地域・同一産業の生産性が改善する直接効果がある。第2に、外資企業から日本企業に対して競争効果や技術的波及効果が生まれれば、複雑な経路をたどり多様な地域・多様な産業の生産性が上昇する間接効果がある。

既存研究では、外資企業の間接効果は産業内や産業間、地域内や地域間で異なることが示されており、本研究でも産業間・産業内および地域間・地域内の外資企業の効果を推定した。また、外資企業自体も外国投資家の母国籍（アジア、北米、ヨーロッパ）や、日本市場の進出形態（新規独立設立、新規共同設立、合併買収）で区別した。この場合、推定式で考慮する外資企業の変数が極端に多くなり、適切な推定モデルを選択することが難しくなる。そこで候補となるモデルをすべて推定して、各推定値の加重平均から推定値を得るBayesian Model Averagingの手法を活用したことが本稿の特徴である。

結果の概要

地域・産業レベルの生産性は、同一産業や同一地域・川下産業における外資企業の雇用シェアと正の相関関係があることが分かった。つまり、外資企業の高い生産性による直接効果と、国内の川上産業に対する後方連関効果によって日本における地域別の産業生産性が改善する可能性がある。さらに、北米やヨーロッパの外国投資家が所有する外資企業や、新規共同出資や合併・買収で進出した外資企業が正の相関関係を生んでいる可能性がある。一方、他地域の川下産業や同一地域の川上産業における外資企業の雇用シェアとは負の相関関係が見られるように、外資企業の影響を正確に把握するためには多様な経路を考慮する必要性が明らかとなった。

インプリケーション

対日直接投資の効果は多様である中、本稿は外資企業の活動が産業生産性を改善する可能性を示している。高い技術やサービスを提供する外資企業や、日本企業と共同事業を行うような外資企業は特に生産性改善の効果が高いと考えられる。こうした日本の産業全体から見て好ましい外資企業に対しては、対日投資の誘致や促進を積極的に実施していくべきであろう。

一方、外資企業の参入によって日本企業の産業生産性が低下する可能性もある。例えば、外資企業の相対的に高い賃金に誘引されて、日本企業から有能な人材が流出すれば競争力が損なわれるかもしれない。また、外資企業の参入によって生産性の低い日本企業が撤退した結果、外資企業の市場独占力が過度に高まる可能性がある。さらに、外資企業が日本企業の取引先に対してより高い価格でより低い品質のサービスや製品を提供するようになれば、産業生産性を低下させる可能性がある。外資企業が産業生産性に与える具体的な経路を明らかにするためにはさらなる研究が必要である。

（注1）1995－2011年の期間における外資企業の動向や特徴は田中（2014）を参照してほしい。

参照文献：清田耕造（2014）「対日直接投資の論点と事実：1990年代以降の実証研究のサーベイ」RIETIポリシー・ディスカッションペーパー　No.14-P-007.
田中清泰（2014）「対日直接投資の動向と特徴」RIETIポリシー・ディスカッションペーパー　No.14-P-021.

NON TECHNICAL SUMMARY

国内と海外の労働は代替しているか？ 日本の多国籍企業と国内雇用

清田 耕造　RIETIファカルティフェロー
神林 龍　（一橋大学）

http://www.rieti.go.jp/jp/publications/nts/14e051.html

ノンテクニカルサマリーは、分析結果を踏まえつつ、政策的含意を中心に大胆に記述したもので、ディスカッション・ペーパー（DP）の一部分ではありません。分析内容の詳細はDP本文をお読みください。

問題意識

経済のグローバル化が人々にどのような影響を及ぼすかについては、立場によって評価が異なるだろう。自らの仕事が外国企業に奪われてしまう恐れを強くする人々がいるかもしれない。その一方で、ビジネスチャンスが広がると胸を躍らせる人々もいるかもしれない。こうした意見や認識の不一致が、現実の貿易政策の決定にも深刻な障害をもたらしていることはよく知られている。そして、これらの不一致は、人々の直感と現実の統計値がずれた結論を示していることにも起因している。製造業各社の外国進出は、常に日本からの「脱出」というイメージがつきまとい、「空洞化」という有り難くないもの言いで表現されている。しかし、「海外直接投資の増加が必ずしも国内雇用を減少させているわけではない」というエビデンス（科学的根拠）は繰り返し提示されてきた（松浦（2011）、冨浦（2012））。

それでは、海外直接投資が国内雇用の減少の原因ではないとすれば、何が国内雇用の減少の原因なのだろうか。実は、先行研究では、この疑問に対する明確な答えが提示されていない。海外直接投資が雇用に負の影響を及ぼさないといっても、この疑問が明らかにされなければ、議論の決着に結びつけるのは難しいだろう。言い換えれば、議論に決着をつけるためには、この疑問の解明が必要不可欠である。

本稿では経済産業省『海外事業活動基本調査』と同『企業活動基本調査』を同時に扱うことで、海外直接投資が国内雇用に与える影響を分析した。本稿の主要な特徴は次の２点にまとめられる。１つは直接投資先を国別に特定化し、例えば中国への直接投資の影響と、米国への直接投資の影響を分けて分析している点である。もう１つは、国内企業の減少を説明するのに、国内賃金、外国賃金、国内資本財価格、外国資本財価格、製品価格の増減がどれほど関係しているかを明らかにしている点である。これらの特徴をもとに、上記の疑問の解明を試みた。

分析結果のポイント

分析の結果、製造業では平均すると12%程度国内雇用が失われているが、その大部分は国内資本財価格が下落したことによることが明らかになった。国内賃金が下落傾向にある一方で外国賃金は逆に上昇基調にあり、その意味では国内雇用を1.7%程度増加させる要因ですらあった。しかし、資本財価格の効果はこうした賃金の効果をまったく問題としないほど大きいことが分る。

この結果は先行諸研究とほぼ等しい。すなわち、ある企業が外国への直接投資を増やしたからといって、その代わりに国内雇用を減少させるという現象はあまり起っていない。国内雇用の増減は国内資本財価格の増減と最も密接な関係をもっており、外国の賃金水準の増減ではほとんど説明できない。近年の製造業の雇用減少の大部分は、国内の資本財価格が低下したことによって資本設備が大きく増加した代償だったといえる。

また、例えば国内雇用を減少させるのは、中国では資本財価格の上昇なのに対して、米国ではその下落であることも分った。海外子会社と国内親会社との関係が、中国進出企業と米国進出企業ではまるで異なることが示されているといってよいだろう。

政策的インプリケーション

企業の海外進出が国内雇用に及ぼす影響については、これまでにも『通商白書』や『中小企業白書』等で議論されてきた。本稿の結論とこれまでの先行研究を重ね合わせると、「グローバル化の進行が国際的な労働市場の統合を生み、安い賃金を求めての外国進出が国内製造業の空洞化をもたらす」という意見は注意して聞く必要があることが分かる。雇用は、詰まるところは派生需要に過ぎず、資本設備やビジネス環境全体との関係を無視して議論すべきではない。本稿の結果は、国内雇用の増減を議論するのであれば、まず注意を払うべきは、資本設備と労働との間にある古典的な代替関係であることを示唆している。

参考文献：
冨浦英一（2012）「グローバル化とわが国の国内雇用―貿易，海外生産，アウトソーシング」，『日本労働研究雑誌』，623, pp. 60-70.
松浦寿幸（2011）「空洞化―海外直接投資で「空洞化」は進んだか？」，『日本労働研究雑誌』，609, pp. 18-21.

シンポジウム開催報告 2015年2月19日開催

Symposium

RIETI政策シンポジウム

保育所と幼稚園への選択と競争の導入―準市場とサードセクターの再構築

2015年4月から実施された子ども・子育て支援制度では、公的給付金を受けた利用者が保育所・幼稚園を選択することになり、サービス提供事業所は「準市場」というシステムの下、利用者のニーズに応えるべく競争することになる。本シンポジウムでは、後 房雄RIETIファカルティフェローによるサードセクターと呼ばれる非営利組織の再構築についての講演の後、厚生労働省の朝川知昭保育課長、日本総合研究所の池本美香主任研究員、保育システム研究所の吉田正幸代表取締役、日本サードセクター経営者協会の藤岡喜美子執行理事を迎えて、「準市場」の環境を生かしてどのように保育サービスの質的向上、効率化を進めていくかを多面的に議論した。

開会挨拶

中島 厚志 RIETI理事長

今、公共サービスをめぐる制度に関して、非常に大きな改革が進んでいる。同時に、医療法人や社会福祉法人、学校法人といったサービスを実際に担う非営利の民間組織、いわゆるサードセクターもまた、非常に大きな自己改革を迫られている。営利企業との競争・共存という状況が改革を迫っている面もあるし、逆に営利企業側も非営利組織から影響を受けざるを得ないという意味で、相互作用が期待されている。本日は、子ども・子育て支援新制度を材料に、サードセクターの再構築の在り方を皆さんと一緒に考えたい。

問題提起 官民関係の自由主義的改革とサードセクターの再構築について

後 房雄 RIETIファカルティフェロー
（名古屋大学大学院法学研究科 教授）

1.「官民関係の自由主義的改革」の背景

官民関係の自由主義的改革の背景には、「大きな政府」という歴史的傾向から「小さな政府」への転換がある。具体的には、国営企業の民営化や民間委託、規制緩和が進んだ。民営化すれば政府支出は減り、民間委託すれば公務員の数が削減できて「小さな政府」に向かう。

その中で、行政はニュー・パブリック・マネジメント（新公共経営、行政経営）といわれる手法を取り入れ、業績や成果に基づく運営、市場メカニズムの活用、顧客主義、組織の簡素化（経営単位への権限と資源の委譲）などを行っている。そして、その背後では行政組織が統治する「ガバメント」から民間企業や各種非営利組織、市民の協力も得ながら行政効果を上げていく「ガバナンス（多元的協治）」への転換、地方分権という変化も起こっている。いずれにしても、どうすれば良い公共サービス（質が高い、効率的、利用者のニーズや要望に応答的、納税者に対するアカウンタビリティを果たす、利用者や労働者を公平に扱う）を提供できるかという観点で改革を進めなければならない。

2. 準市場＝バウチャー制度

イギリスの研究者ルグランは、公共サービスを提供する方法のモデルとして、サービス提供者は良い公共サービスを提供するだろうとただ信頼される「信頼モデル」、公共セクターの上位の管理者が部下に対して命令・指示を与える「命令と統制モデル」、利用者が意見を伝えることで良いサービスを得ようとする「発言モデル」、利用者が多様な供給者の中から選択できる「選択と競争モデル」の４つを示している。

準市場は、「選択と競争モデル」に出てくるもので、日本ではバウチャー制度と呼ばれることが多い。準といっても基本は市場システムであり、利用者がお金を払ってどの事業者からサービスを受けるか、どの保育所に行くかを選択できる。事業者側はたくさん客が来れば収入が増えるので、多くの利用者から評価されるよう切磋琢磨して競争するようになる。

しかし、支払能力のない人にとっては選択は意味がない。そこで、準市場では事前に公的資金で購買力を与え、市場メカニズムに基づいて選択できるようにする。その意味で、これは福祉国家的なシステムと市場メカニズムを総合したモデルといえる。

公共サービス提供の４つのモデル

（1）信頼モデル	専門家やその他の職員は、政府や他人から干渉されなくても良い公共サービスを提供するだろうとただ信頼される。
（2）命令と統制モデル（特に目標・成果管理モデル）	国家ないし国家の機関が管理の階統制によってサービス提供を担い、上位の管理者が部下に対してサービス提供に関する命令ないし指示を与える。（公共セクター組織が達成すべきさまざまな種類の目標、通常は数値目標を設定し、それらの組織の職員に対し、目標の達成度に応じて褒美を与えたり罰を課したりする）
（3）発言モデル	利用者は供給者に対して、専門家に直接会いに行ったり、議員などに苦情を述べたりとさまざまな方法で自分たちの意見を直接伝えることによって良いサービスを得ようとする。
（4）選択と競争モデル（準市場）	利用者は、顧客を求めて相互に競争する多様な供給者の間から選択することができる。

3. 医療制度の３つのタイプ

権利がお金で補償されるなら、券（バウチャー）を介さずとも同じような仕組みをつくることができる。日本でいえば、医療制度がそれに当たる。保険証がバウチャーの代わりをしているのである。

医療の供給方式には「公共型」「医療保険型」「自由型」の３つのタイプがある。「公共型」は、医者は国家公務員で、国民全員に税金で無料の医療サービスを提供する仕組みで、イギリスが典型である。「医療保険型」は、社会保険の形で費用をストックしておき、その保険から皆が必要な費用を出す。皆保険体制で、供給者を選ぶことができる。事実上、準市場といってもいい。これには日本などが当てはまる。「自由型」はアメリカなどが典型で、最貧者や高齢者、障害者には公的保険を付けるが、それ以外の人は民間保険を利用しなければならず、医療サービスの提供は基本的には民間が行う仕組みである。

今、「公共型」のイギリスや東欧は「医療保険型」に移行しており、アメリカもオバマ大統領が皆保険を何とか実現しようと民間保険への加入を義務付ける制度をつくるなど、「医療保険型」に近づいてきている。

4. 日本の公共サービスの戦後体制

戦後日本の公共サービスは、措置制度という独特の制度を採ってきた。措置制度では、サービスは行政が行政処分として一方的に行うため、利用者には選択の余地がない。その代わり、かなり安い料金あるいは無料でサービスを利用できる。

憲法89条の「公の支配」に基づいて官と民を峻別させようという占領軍の意図だったのだが、当時の日本の行政には責任を持って公共サービスを提供する余裕がなかったため、民間を使わざるを得なかった。それなら民間団体を公の支配に置いてしまえば公的資金を支出できるということで、民間団体を従属させる条文に解釈変えしたという皮肉な展開をたどり、医療法人、学校法人、社会福祉法人などを、わざわざ法律を作って公の支配下に置いた上で金を出すというやり方を、戦後ずっと続けてきた。よって、日本の各種非営利組織は、名実ともに公の支配下にある。

5. 日本における準市場の起源と拡大

1990年代後半以降、社会保障の基礎構造改革の下、自由主義的改革の一環として準市場を導入する改革が続いているが、実は日本の医療制度は戦前から準市場だった。戦前の早い段階でそれが制度化され、1958年に国民皆保険まで広がった。患者側は社会保険で支払能力を補てんされ、民間の開業医や病院の中からサービスを選ぶことができる。恐らくこれは、民間の開業医の発言力が非常に強く、イギリスのように公務員化できなかったからだろう。日本では、コンセプトなしに非常に先駆的に準市場が採用されていたのである。

医療制度に続いて初めて準市場に本格的に入ったのが介護保険である。2000年には社会福祉法の制定で措置制度が正式に廃止され、契約に基づく福祉サービスの利用制度が基本となった。障害者の支援費制度や子ども・子育ての制度にも、準市場が次々と入りつつある。

子ども・子育て支援新制度は、紛れもなく準市場である。利用者には施設型給付で権利が支給され、事業者を選んで直接契約を結ぶ形になる。認定さえ受けていれば大部分が公的資金で賄われ、自己負担は一部である。事業者間の競争も制度化されており、特に待機児童のいる自治体では参入規制を撤廃している。ただし、幼保連携型認定こども園と幼稚園については、依然として学校法人しか参入することができない。

日本の非営利組織では、契約や料金で稼いだ財源の方が、寄付金や助成金・補助金などの財源よりもはるかに多い。中でも政府行政から稼いでいるものが圧倒的で、社会福祉法人

は94.7%を政府行政から稼いでいる。

6. 非営利セクターの再構築へ向けた提言

日本の非営利セクターは、社会福祉協議会の周辺やNPO法人のようなボランティア的な団体と、社団や財団を中心とした事業型NPOとの分岐が明確になりつつある。さらに事業型NPOの中でも、公的資金の割合が高い社会福祉法人のようなタイプと、自主事業などで民間から稼ぐタイプに分岐している。

この状況下で官民関係の自由主義的改革（準市場の拡大、委託契約の競争化）が行われると、良いサービスの提供を追求し、経営能力も上げないと存続できなくなっていく。事業型NPOが自律性を確立し、経営能力を向上させる方向に向かうことを期待するが、そのためにはいく　つかの条件整備が必要になる。

1つは、準市場においては、NPOは公的資金なしではなかなか採算が取れないので、NPOの自律性は守りながらも、公的資金に関する説明責任を確保していかなければならない。事業委託契約や指定管理者制度も随意契約ではなく競争入札とし、サービスの質も含めた成果志向の契約制度に変えていく必要がある。

もう1つは、大体の自治体にはボランティア型のNPOを支援する部署はあるが、事業型は対象外となっている。行政は、事業型NPOを支援する体制を整えなければならない。最近、中小企業庁が中小企業の中に非営利組織を加え、支援の対象に入れ始めている。私はこれが事業型NPOの支援という方向に発展していくとよいのではないかと考えている。

パネルディスカッション

モデレータ：**後 房雄** RIETIファカルティフェロー

報告1：新制度は全ての就労に対応

朝川 知昭
（厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長）

子育て支援の大きな課題は、待機児童をどう解消し、保育をいかにサービスとして増やしていくかである。子ども・子育て支援新制度によって、その財源保障は確実に進む。

新制度には、保育の量を増やしやすくする仕掛けが盛り込まれている。まず、保育所の人員や面積などの基準を満たせば原則認可することとし、参入しやすい環境をつくっている。また、認定こども園や幼稚園、小規模保育などの地域型保育事業も制度の対象となっており、親の働き方などによって選択肢が広がる点が特徴である。

新制度は介護保険に似た仕組みで、利用者と事業者との契約が基本となり、広義のバウチャー制度になっているとの評価はされうる。しかし、あくまで福祉制度であるため純粋な契約関係にはなっておらず、保育の実施主体である市町村が、客観的基準に基づいて保育の必要性、優先度を認定する形になる。

保育の必要性の認定について、現行制度では昼間労働を常態としていることが「保育に欠ける」事由となっていたが、新制度においては働き方や就労時間にかかわらず、対象として「保育の必要性」の事由を判断するよう定められている。事業者に対しては、第三者評価の受審を努力義務化し、情報公表の推進を求めている。

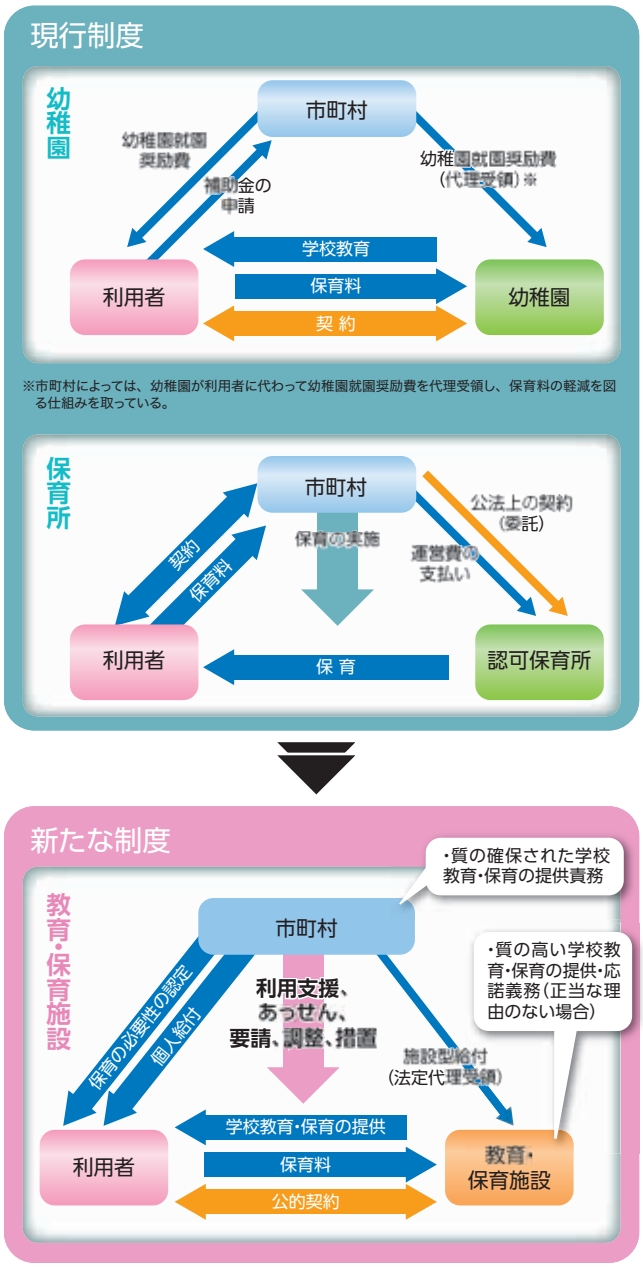

※児童福祉法第24条において、保育所における保育は市町村が実施することとされていることから、私立保育所における保育の費用については、施設型給付ではなく、現行制度と同様に、市町村が施設に対して、保育に要する費用を委託費として支払う。この場合の契約は、市町村と利用者の間の契約となり、利用児童の選考や保育料の徴収は市町村が行うこととなる。
※子ども・子育て支援給付に、多様な保育事業を行う事業者を対象とした地域型保育給付も含まれるが、上記の整理は、地域型保育給付にも共通するものである。

報告2：親や子の意向反映する仕組みを

池本 美香
（株式会社日本総合研究所 主任研究員）

新制度移行に当たり、国が取り組むべき課題を５つ挙げたい。

１つ目は、日本は長時間労働の割合が大きく、働き方の柔軟性が乏しいので、子ども１人当たりの保育時間を短くし、保育の質向上に財源を回すことである。

２つ目は、市町村の状況を把握できるような統計を、国レベルで整備することである。

３つ目は、複雑な制度を簡素化することである。海外では保育認定の手間を省き、全ての子どもに保育を受ける権利を保障する動きも見られる。そうした抜本的な考え方の転換も議論してはどうか。

４つ目は、保育の質向上に向けた制度の改善である。海外では、親は保育の「消費者」ではなく「生産者」と位置づけ、親の力を生かして保育の質を向上させる動きもある。また、親の意向を反映させるため親協議会の設置を義務化したり、子どもの意向を反映する国もある。

最後は行政や施設の事務負担を軽減することである。

新制度が十分に機能するためには、施設に関する情報が開示されて親に効果的に伝わることと、公平な補助金制度が必要である。それによってサービスが選択できるようになり、競争が働く。施設レベルでは、親や子どもの意向が反映される仕組みをつくり、サービスの質向上を図ることが求められる。

報告3：保育の構造化で保育の質向上を

吉田 正幸
（株式会社保育システム研究所
代表取締役）

子ども・子育て支援新制度は、子ども、保護者、地域社会という需要側に寄り添って、質量ともに十分な保育を供給することを目指している。よって、従来の施設補助から、需要を主体とした給付設計になっており、保育認定を受けた個人給付の形となるため、制度上は利用者側が主導権を持つことになる。

私が新制度に期待するのは、需要の変化に対応して供給体制が変化せざるを得ず、市町村における公・私、幼・保の再編が加速することである。同時に、参入主体の多様化が進み、学校法人と社会福祉法人、学校法人とNPO法人の対等化が予想される。また、利用者の選択肢が広がることで、質向上も含め施設側の努力が促されると考えられる。課題としては、都市部のポスト待機児童の問題、人口減少地域における保育機能の維持が挙げられる。

新制度移行に当たり、一部市町村やサービス供給側で温度差が生じる懸念があるため、これからは保育の質を軸に据えた制度運用が重要になってくる。そこで、ロジックモデルを応用した保育の構造化を提案したい。どこをどう変えれば保育の質が向上し、より良いアウトカム（成果）が得られるかを明確にすることで、利用者が選択する際の判断材料になると考える。

報告4：提供者の自己変革・成長が必要

藤岡 喜美子
（公益社団法人日本サードセクター経営者協会 執行理事 / 一般財団法人こども財団 代表理事）

サードセクター組織の保育所経営は、事業ありきではなく、それぞれにまず明確なミッションやビジョンを有し、保育だけでなく多機能のサービスを展開するという特徴を持っている。また、非営利なので、地域からの資源提供を受けやすく、多様な主体と連携・協力できるという強みがある。

新制度は単に待機児童対策ではなく、保護者のニーズに合った多様なサービスを提供することが目標であり、子どもの声を聞くことも重視している。新しいサードセクター組織の方々にはぜひ保育の本丸を担っていただき、公的資金による子育てサービスを提供しながらも、地域の実情に応じた高度なサービスを創出してほしい。

これまで、保育所の担い手となるサードセクター組織はあまり育っておらず、今回の制度改革により、子ども関係の団体の成長が期待される。新制度の担い手となる新たなサードセクター組織への支援体制を整えなければいけない。保育の分野に市場性が導入されれば、従来の団体には自己変革、新しい団体には成長が求められ、担い手が利用者目線に変わっていくのではないか。市場原理の中で営利と非営利が切磋琢磨していくことで、社会的価値と経済的価値の両方が創出されるだろう。

ディスカッション

新制度は需要に応えられるか

後：これからは、少子化が進みながらも就業する女性が増え、保育所の需要は増えることが予想される。新制度によって、質量とも需要に十分応えられる状況になるだろうか。

朝川：量については、東京を除けば、平成30年には待機児

童ゼロの実現が近づく見通しである。地方では、いかに保育機能を維持するかが重要課題で、保育士不足も考えていかなければならない。一方、保育の量を急速に増やしているため、質の低下が懸念される。経験年数の短い保育士が多いので、長く働ける環境づくりが必要である。また、第三者評価を受ける施設は増えていくとは思うが、第三者評価だけで判断するのではなく、利用者には保育に積極的に関わる姿勢が求められる。

池本：待機になって不公平感を持っている人は多い。専業主婦でも子育てで苦労している人は多いので、親の就労にかかわらず、教育機関として３歳未満であっても誰でも行ける形にして、保育を保証できないかと思う。

吉田：中長期的には明らかに供給過剰になり、今度は質が問われるので、量的問題は時間が解決する部分が大きいだろう。問題は近々の待機児童の解消であり、当面は厳しい人材難が訪れる。働き方の見直しや地域との関係など保育以外の部分も総合的に考え、０歳のときはフルタイムの保育が必要でなくなるような子育て支援や財政措置を講じる視点も必要である。小規模保育やサードセクター組織については、機能の質を担保できているかをしっかり評価し、給付と連動させることでカバーできるのではないかと考える。

藤岡：過剰供給が進むと、新規参入は減ると予想される。私が期待しているのは事業所内保育所である。地域の方々を受け入れてもらおうということで、中小企業数社と連携しながら仕組みづくりに取り組んでいる。質の点は、１人の子どもに対してどういう保育をしていくかという流れをつくることで、改善できるのではないか。

競争環境をどうつくっていくか

後：新制度では事業者が競争する形になるが、準市場ではまだ規制が残り、競争が不徹底である。需要予測を自治体が行うことには限界があるので事業者に任せるべきだし、料金もサービスの質などに応じて自由化すべきである。今後、市場メカニズムの中で競争の側面をどうしていくべきか。

朝川：新制度では、制度としては料金の上乗せ徴収が可能な仕組みである。だが、保育所の良さは所得の多寡にかかわらず同じ保育を受けられることだと思うので、料金は公平であるべきである。市町村が行う予測は潜在需要についてなので、高めの予測となっている。われわれとしては、高い目標を目指すために計画を立てさせているという考え方である。

池本：どうすれば公平にできるかというのは大変難しいテーマだと思う。補助金を時間当たりにする、保育のレベルに応じて公定価格を上げるという方法もあるが、どうしても不公平感は生まれるので難しい。

吉田：保育の世界では、市場メカニズムは十分浸透しないと思う。一部の都市部を除いて、地理的制約が大きく、自由に選択できる状況ではない。料金については、税金が投入されるわけなので、一定の妥当な金額であることが必要である。市場メカニズムの下で利用者が直接選択することも大事だが、ステークホルダーをどう機能として組み込んでいくかが重要である。子ども・子育て会議でも、供給側だけで利害調整が行われることが多く、本当の意味でまだ需要主体の発想に転換しきれていない。

藤岡：子ども１人１人の個性を伸ばせるという点では、市場原理は効果があるのではないか。何でも画一的なサービスということではなく、より伸びたいという子どもについては、付加価値的なサービスを提供して料金を徴収することによって特徴的な園が生まれるのではないかと思うし、経営面でも重要なことだと思う。

後：日本の準市場では、まだ料金の自由化は試みられていないが、新制度では上乗せ徴収が認められており、他分野から見ても興味深いところかもしれない。また、競争により、良くない供給者が円滑に淘汰される。その仕組みも含めて競争の環境を整えることが課題である。準市場というシステムをどう使いこなすかという議論が、これから各方面で行われることを期待したい。

BBLセミナー 開催報告

2015年3月27日開催

女性の活躍推進
―男女賃金格差解消の障害は何か？

スピーカー
山口 一男 RIETIヴィジティングフェロー
（シカゴ大学ラルフ・ルイス記念特別社会学 教授）

モデレータ
福地 真美（経済産業省経済産業政策局 経済社会政策室長）

わが国で経済活動における女性の活躍推進の真の障害となっているものは何か？　この問題について、山口一男RIETIヴィジティングフェロー（VF）はディスカッションペーパー「ホワイトカラー正社員の男女の所得格差―格差を生む約80%の要因とメカニズムの解明」の中で、ホワイトカラー正社員の男女の所得格差についてより細かな要素分解を行い、男女の賃金格差が生じるメカニズムの更なる解明を試みている。本BBLでは、この研究結果に基づき、現在および将来において、わが国の男女の賃金格差解消への道筋に横たわるさまざまな問題を明らかにし、あわせて現在取りうる具体的な政策について解説・議論を行った。

問題の背景

男女の時間当たり賃金格差の51～52%はフルタイム正規雇用者内の男女の賃金格差に由来し、36～37%は男女の雇用形態の違い（女性に非正規雇用が多いこと）に由来します（山口一男『ワークライフバランス実証と政策提言』5章）。女性の活躍推進は、広い意味での男女の機会の不平等に由来する時間当たり賃金格差の解消を目指すべきでしょう。

男女の賃金格差を国際比較すると、OECD諸国内において、わが国は韓国に次いで男女の賃金格差が大きい状況です。最近、女性の賃金水準は男性の70%程度に改善してきたといわれますが、諸外国に比べて男女の賃金格差ははるかに大きいわけです。

分析1：正社員男女の所得格差の要素分解

分析1として、正社員男女の所得格差の要素分解を行いました。「傾向スコアによる標準化」という統計手法を用い、ホワイトカラー正社員男女の年間平均所得の差（190万円）は、男女の人的資本の違い、職業と職階の違い、労働時間の違いによって、どの程度説明できるかを検討しています。

男女平均所得格差（190万円）の要素分解の結果として、学歴・年齢・勤続年数（人的資本）の差による説明度は34.9%となりました。職業と職階の差の重複説明部分（追加説明度）は14.7%、職業の差の独自の追加説明度は5.4%、職階の差の独自の追加説明度は20.9%でした。労働時間差の追加説明度（職業・職階差考慮後）は2.1%にすぎず、説明できない男女格差は22.0%となりました。

図1.男女平均所得格差（190万円）の要素分解結果

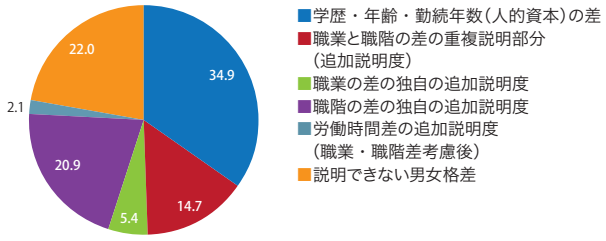

（1）なお、男女の学歴差独自の説明度は14.4%とさほど高くない。
（2）男女の労働時間差の影響は職階・職業の差の影響と大きく異なり、職階・職業を説明要因に加えない場合の説明度は9.2%である。
山口（2014年RIETI＿DP「ホワイトカラー正社員の男女賃金格差」表4から作成。

男女の所得格差の要因を「年齢」別に分解すると、40歳以降は人的資本（教育・勤続年数）で説明できる格差はほぼ一定で、説明できない格差がどんどん広がっていきます。その人的資本の差で説明できない格差が年齢とともに増加する傾向は、男女の「職階」格差の拡大によって、ほぼ完全に説明できます。

平成10年、18年、25年の雇用機会均等調査（雇用管理基本調査）のデータを比較すると、雇用者全体における女性の部長相当職の割合は、平成25年に3.6%（平成10年は1.2%）となり、管理職の女性割合は向上していますが、元の水準が低すぎるため、欧米には遠く及びません。管理職の女性割合は、米国が40%台、OECDの欧州諸国では30%台を占めています。

管理職割合の勤続年別男女格差（分母は男女別の正社員数）を見ると、女性正社員が一生（31年以上）その企業に

BBLセミナー

BBL（Brown Bag Lunch）セミナーでは、国内外の識者を招き講演を行い、さまざまなテーマについて政策立案者、アカデミア、ジャーナリスト、外交官らとのディスカッションを行っています。なお、スピーカーの肩書は講演当時のものです。

勤めて達成できる課長以上割合を、男性正社員は11～15年目に達成し、女性正社員が一生その企業に勤めて達成できる係長以上の割合を、男性正社員は6～10年目に達成しています。

所得の男女格差は、管理職割合の格差ほどではありませんが、同じホワイトカラー正社員であっても、大卒女性が高卒男性よりも低い傾向が見られます。これは欧米と比較すると、異常な状況といえます。

主なインプリケーションとして、男女の（労働時間を制御した）所得格差の最も大きな原因は男女の職階差です。人的資本が同じであっても、係長-課長-部長という意思決定ラインの登用には男性が優先されていると考えられ、これが男女の所得格差の大きな一因となっています。特に40歳代以降の男女の所得格差の拡大は、ほぼ全て男女の職階差の拡大によって説明できます。

ただし大卒女性に関しては、男性と比べた年齢・勤続年数の不足が、職階の男女差とほぼ同等に所得格差の原因となっています。ですから正社員大卒女性には、育児期に継続就業できる職場環境があることが、その活躍推進とともに男女所得格差の縮小に貢献することが期待できます。

一方、高卒者内の男女の所得格差は、仮に人的資本の男女差や職階の差がなくなっても、大きく残ってしまいます。趨勢的には女性の管理職割合は徐々に増していますが、元の水準が低いため、未だ欧米と比べ極めて低い状況にあります。潜在的に管理能力に優れた女性を管理職として登用する一層の企業努力が望まれます。

また、管理職割合の男女差の影響以外で、男女の職業差が所得格差へ影響するのは、男性に比べ女性は事務職者が非常に多く、他の職に比べ、事務職において女性は男性よりも職階も所得も特に低くなる傾向があることから生じています。

一般に、課長以上になると人的資本で説明出来ない男女賃金格差は小さくなりますが、事務職者は他の職と異なり、職階が高くなっても、男女賃金格差は小さくなりません。これは、女性事務職者の多くがいわゆる一般職で、もともと昇進・昇給の機会の少ない企業内トラックに置かれ、仮に課長に昇進しても、結果として賃金が低く抑えられる制度が多くの企業に存在するためと考えられます。

こういった性別と強く相関する企業内コース制度は、英米基準では明らかな女性への間接差別制度とみなされますが、わが国の雇用機会均等法改正における間接差別の定義には、未だ明示されていません。この点において、雇用機会均等法のさらなる改正が強く望まれるところです。

図2. 管理職割合の勤続年別男女格差：分母は男女別の正社員数

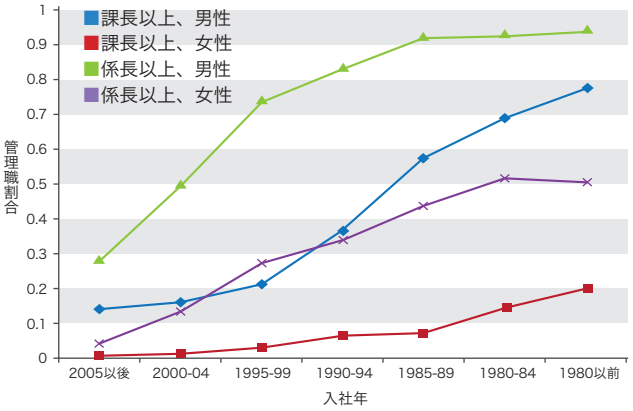

女性正社員が一生（31年以上）その企業に勤めて達成できる課長以上割合を、男性正社員は11～15年目に達成し、女性正社員が一生その企業に勤めて達成できる係長以上割合を、男性正社員は6～10年目に達成する。
データ：RIETIの2009年「ワークライフバランスに関する国際比較調査」対象はホワイトカラー正社員

分析2：専門職問題 - 男女の職業分離とその男女の所得格差への影響

米国における男女の賃金格差は、人的資本（特に男女の経験年数）の違いを除けば、ほとんど男女の職業の分離に起因しています。人的資本を制御すると、同じ職種の男女の賃金差はありません。一方、職種が異なると、人的資本が同じでも、女性が多く就く職種の平均賃金が低い現状があります。「同一価値労働同一賃金」などの考えも、このような背景から生まれています。

そこで日本の状況について、2005年の社会階層と社会移動に関する全国調査（SSM2005）のデータをもとに、職業分離分析を行いました。

そのインプリケーションとして、専門職内での男女所得格差が人的資本の男女の違いであまり説明できない理由は、女性が集中する教育・ケア、医療・保健、社会福祉などの専門職である「専門職タイプ2」では、事務職とほぼ同様、人的資本や労働時間が同じでも男女所得格差が大きく残るためです。これにはさらに細かい職の分離があり、女性の多い職で賃金が低いことも少しは影響しますが、この分野での職階に男女差があることがより大きな理由といえます。女性の多くいる専門分野でも管理職は男性というパターンが多いのです。

一方、男性割合の大きい「専門職タイプ1」では、所得の男女格差は小さくなっています。「リケジョ」の育成をはじめ、従来わが国で女性の進出が少なかった専門職への女性進出の促進は、「女性人材の活躍の推進」と「男女格差の縮小」という2つの目的を同時に達成するためには極めて有効と考えられます。米国でも、そのような実証研究が行われてきました。しかし、高校のタイプや大学専攻についての男女の分離は、職業の分離を20%程度しか説明せず、職業分離の大部分は、

教育でなく社会が生み出しているといえます。

分析３：非正規雇用と女性のキャリアの断絶について

男性に比べ女性の非正規雇用が多いという状況は、他のOECD諸国では見られない日本の大きな特徴です。それは同時に、女性の職業キャリアの断絶の問題でもあります。

女性の離職率・転職率の高さの背景には、日本の職場のワークライフバランスの欠如だけでなく、職の行き詰まり感があります。日本女性の離職の主な理由は、仕事・キャリアへの不満や行き詰まり感であり、女性の離職は「予言の自己成就」ともいえるわけです。

キャリアの断絶部分のインプリケーションとして、第１の根本問題は、家庭に何か事情（育児・介護の必要など）が生じると、圧倒的に男性でなく女性が離職・転職で対処せざるを得ない傾向があることです。

第２の根本問題は、「終身雇用制度」の発展により正規雇用は新卒者優先の制度ができ、離職者・転職者は市場において「レモン」扱いをされ、正規雇用の機会が著しく劣る点です。育児離職女性の正規再雇用の道を開くと共に、非正規雇用（有期雇用）と正規雇用（無期雇用）の賃金面での均等な扱いについて、雇用形態ではなく仕事の業績・成果に基づいた、より公平な基準の採用が強く望まれます。

結論と対策

第１に、正社員については、男女の昇進機会の平等化がまず重要です。そのためには、職場における管理職のあり方も、家庭の在り方も、ワークライフバランスを達成できる在り方に変える必要があるでしょう。

ホワイトカラーの生産性が高い欧米はできて、日本はできないという理屈は通りません。まずは、長時間労働を正社員（特に管理職）の要件とする職場の在り方の根本的な見直しが必要です。

第２に、わが国企業における女性の事務職割合の多さとその取り扱いについては、人材活用上、極めて不合理な面があります。企業には、女性は結婚する前の社会経験のための一時的雇用者という意識が未だ強く、女性のホワイトカラー正社員の４分の３以上が事務職という事実は、仕事の分業上も異常な状況です。

IT革命後、単純な事務職の必要性は極めて少なくなっていますので、わが国の女性事務職の在り方を企業は根本的に見直し、一般事務職のような専門性を培わない他の職の補佐・補助としての事務職は、大きく縮小すべきでしょう。

第３に、わが国では、専門職についても、女性の多いタイプ２は英米と同じようにタイプ１に比べ賃金が低いだけでなく、日本特有の状況として、タイプ２に専門職内男女給与格差が大きく残っています。女性は受け入れるが管理職は男性というパターン（例：教諭には女性が多いが、校長・教頭には男性が多い）や、女性の数は多いが役割は主にスタッフという傾向が、タイプ２の女性専門職に多いためと考えられます。

一方で、このような職業内男女格差の少ないタイプ１の専門職への女性の進出を促進する（例：「リケジョ」の育成）とともに、なぜ専門職でありながら、教育・ケア、医療・保健、社会福祉といったヒューマン・サービス部門の専門職において、わが国では強い男女所得格差が残るのかなど、実証分析による更なる解明が必要です。

第４に、育児離職に伴う女性のキャリアの断絶と、結果としての男女の非正規雇用割合の大きな差も、わが国特有のものです。一方で、伝統的男女の分業意識の存続と、他方でわが国の終身雇用の伝統と深く結びついています。
後者において、企業の人材投資が長期雇用を前提にすることはやむを得ないとしても、人材活用一般について、長期雇用者を中心に考えるわが国企業の在り方は合理的でなく、見直されるべきでしょう。また、男女の伝統的分業の押しつけは、企業であれ、家庭内であれ、根本的に男女の機会の平等理念に反すると考えられます。

Q＆A

福地：長時間労働を正社員、特に管理職の要件とする職場の在り方の根本的見直しが必要ということですが、その具体策として、どのようなアイデアをお持ちでしょうか。

山口：長時間労働の背景には、職務権限や職務義務の範囲が明確でないために、例えば仕事を能率的に終わらせても他の人を手伝わなければならない、仕事のできる人が他の人をカバーしなければいけないというように、自分の時間のコントロールができない状況があります。つまり、どこが自分の所掌範囲であって、どのように分業が行われるかが、わが国ではあまり明確でないわけです。

米国のIT産業を見ると、在宅勤務やフレックスタイム制が浸透し、週に１回だけミーティングを行い、あとはEメールを使ってコミュニケーションするなど、自分の時間と両立する働き方で生産性を上げているわけですが、日本では、どうしても毎日顔を突き合わせて仕事をしなければならず、通勤時間などの余計な時間も生じています。

ですから、裁量労働制をより広げて、自分で時間を管理できる状態をつくる必要があります。いわゆるフリーライドをなくすためにも、業績や成果の評価を適切にやっていく必要があるでしょう。在宅勤務を広げている企業では女性の活用が進んでいますが、まだ少数に留まっているのが現状です。

Research Digest

Resarch Digestは、フェローの研究成果として発表されたDiscussion Paperを取り上げ、論文の問題意識、主要なポイント、政策的インプリケーションなどを著者へのインタビューを通してわかりやすく紹介するものです。

神戸大学経済経営研究所 ジュニアリサーチフェロー
近藤 恵介 こんどう けいすけ
RIETI研究員

Profile

2014年3月神戸大学大学院経済学研究科、博士（経済学）。2014年4月独立行政法人経済産業研究所研究員。2014年神戸大学経済経営研究所ジュニアリサーチフェロー。主な著作物："Interregional labour migration and real wage disparities: Evidence from Japan," Papers in Regional Science, 94 (1),PP.67-87,2015（大久保敏弘氏との共著）

集積の経済は夫婦の出生行動を抑制するのか？ JGSS2000-2010累積データからの証拠

人口集中による集積の経済は、生産性の向上や賃金の上昇に結びつくと指摘される。しかし、集積が夫婦の出生行動にどのような影響を及ぼすかという点に関する実証分析はあまり行われてこなかった。近藤恵介RIETI研究員は、本研究を通じて、集積が出生数と出産時期に影響を与えること、具体的には、集積は出生数を減らすとともに、夫婦が子供を持つ時期を遅らせることを突き止めた。集積の経済性を追及することは日本の成長戦略を考える上で重要な論点であるが、一方で集積は日本が直面する少子化問題には負の効果を及ぼすことになる。近藤研究員は、日本の成長戦略を考えるにあたっては、集積によるメリットを享受しながら、夫婦が子供を持てる環境をどのように整備していくのかという、バランスの取れた議論が必要だと強調している。

集積が出生行動に及ぼす影響は？

―この研究では、集積が出生行動にどのような影響を及ぼすかを分析していますが、まず、このテーマに着目した理由から教えてください。

私の専門は、空間経済学、あるいは集積の経済といわれる分野です。この分野ではこれまで、集積と、企業の生産性や賃金、人的資本との関係を論じる研究が多く、私自身もこうしたテーマに取り組んできました。これらの研究においては、集積によって企業の生産性が押し上げられることや人的資本の蓄積に寄与するなどプラスの側面が指摘されています。人口が集中する大都市では、地方では習得できないような技術や知識を身につけることができるため、より高い賃金を得られることも明らかにされています。

日本国内では昨今、集積の経済が及ぼすプラスの影響に着目した成長戦略が注目されています。その重要性はもちろん否定できませんが、一方でわが国では世界でも類を見ない速度で少子化が進んでいることに留意せねばなりません。労働力人口の減少が予想される中、効率的な生産活動を行うためには、集積のメリットを生かした政策は有用な手段となります。しかし、集積が進むこと、つまり都市部への人口集中によって子供の数が減るという見方もあります。

集積を追求することによって人口動態にマイナスの影響が及ぶのであれば、少子化対策には逆行してしまいます。そのような問題意識を大学院生のときから持っていましたが、2014年ぐらいから「東京一極集中の是正」や「地方創生」といった議論が高まったという背景もあり、集積と出生行動の関係を分析したいと考えました。

―集積と出生行動に関する先行研究はすでに行われていたのでしょうか。

集積が子供の数を減らすメカニズムは理論的には分析されています。集積がもたらす「外部不経済」が出生行動を抑制することや、賃金水準が高い都市部では子供を育てることの機会費用が大きいことなどが指摘されてきました。前者に関する主な研

究としてはSato(2007)、後者に関する主な研究としてはGoto and Minamimura(2015)があります。ただ、実証分析に関していえば、夫婦の学歴、就業状況と出生行動の関係などを取り上げたものはあるのですが、集積と出生行動の関係を真正面から分析した先行研究は、私が知る限り、見当たりません。

米国のデータを用いて、住宅価格と出生行動に関する分析を行った例はあります。Lovenheim and Mumford(2013)やDettling and Kearney(2014)は、住宅価格が値上がりすると、プラスの資産効果によって住宅保有者の出生行動にプラスの影響を及ぼすことを明らかにしました。住宅価格は、集積つまり人口集中の度合いと関係があります。従って、これらの研究は、私の研究に近いのですが、あくまでも住宅価格に着目したものです。集積の影響は、住宅価格だけでなく教育関連費用などにも波及し、さまざまな面から出生行動に影響を及ぼすと思われます。だとすれば、大本の要因とみられる集積そのものにメスを入れねばならないと考えました。

図1：合計特殊出生率(TFR)および人口密度の地域ごとの違い

(a) TFR(2008〜2012年)　(b) 人口密度(2010年)

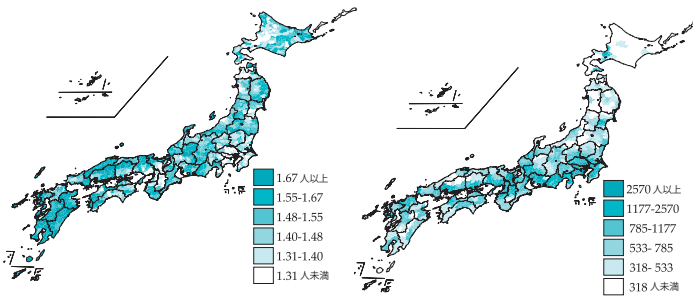

(c) TFRと人口密度の関係

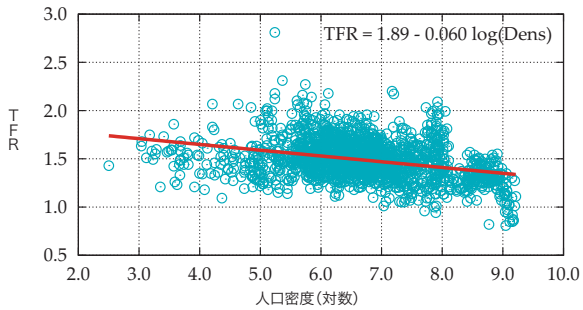

注：2008-2012年の人口動態保健所・市区町村別統計、2010年の国勢調査から筆者作成。市区町村は出生率、人口密度の違いによって6分位階級別に分類。人口密度は総人口を可住地面積で除したもの。市区町村の平面上の重心から半径30km以内の隣接市区町村をも含めた空間的に平滑化した人口密度を使用。データが存在しない市区町村は最も数値が低い階級に分類。

図2：年齢階級別の出生数(女性1000人当たり)

(a) 25—29歳　(b) 35—39歳

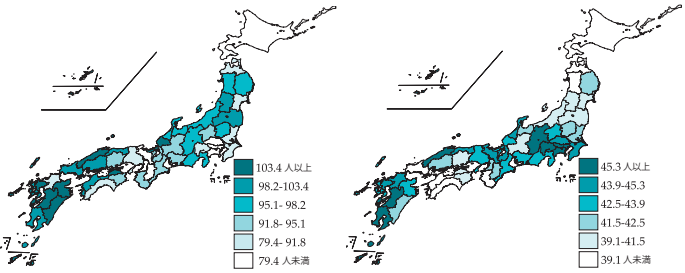

注：2010 年度の人口動態統計特殊報告の第27表をもとに筆者作成。都道府県は出生数の違いによって6分位階級別に分類。

2つの主要な目的

—この研究では、集積が出生数そのものにどのような影響を及ぼすのか、集積が夫婦の子供を持つ時期にどのような影響を及ぼすのかという、2つの点を明らかにするのが目的なのでしょうか。

日本各地における合計特殊出生率(TFR)と人口密度の関係を見ると、人口密度が高い地域ほどTFRが低いという状況が見て取れます(図1)。具体的には、北海道や東北地方など人口密度が低いところはTFRが高く、首都圏や関西圏など人口密度が高いところはTFRが相対的に低くなっています。また、女性1000人当たりの出生数を、25〜29歳と35〜39歳の2グループに分けて見てみると、人口密度の低い地域は高い地域に比べ25〜29歳の出生数が多く、高い地域は低い地域に比べ35〜39歳の出生数が多くなっているのです(図2)。

以上の2つのデータが示唆するのは、集積は出生数に加え、子供を産むタイミングにも影響を及ぼすのではないかという点です。後者については、さらに興味深い現象が観察されます。人口密度が高い地域に住む女性は、20〜30歳代の時期は人口密度が低い地域に住んでいる女性よりも子供の数が少ないのですが、40歳代以降になるとその差が縮小するのです(図3)。これは都市部の女性は若い時にあまり子供を産まず、遅い時期に産むという、いわば出生行動におけるキャッチアップ・プロセスの存在を示唆するものです。因みに人口密度の程度にかかわらず夫婦が理想とする子供の数はほぼ同じです。キャッチアップ・プロセスがあっても、人口密度の高い地域と低い地域の間で、子供の数の差は最終的には埋まらないという点も見て取れます。

以上のデータからは、集積が出生数を減らし、さらに出生のタイミングも遅らせるという状況がうかがえるのですが、本研究ではこれらを計量分析によって実証的に検証しました。

図3：夫婦あたりの平均的な子供の数

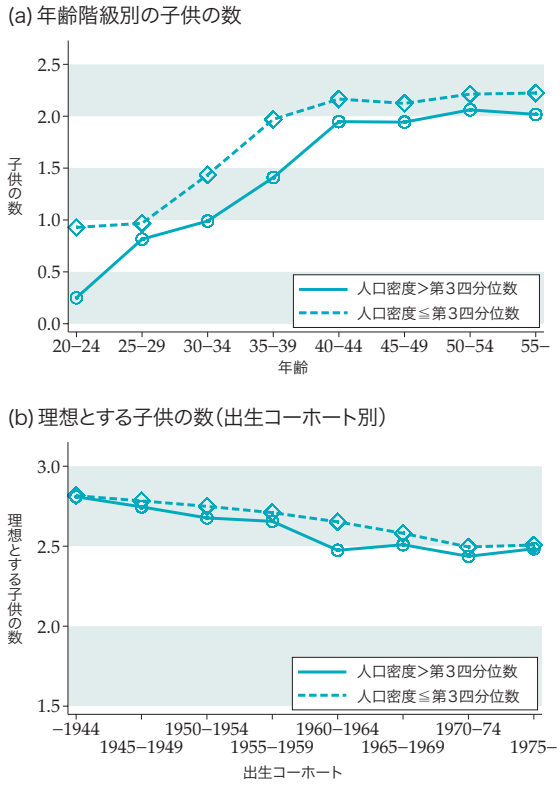

注：JGSS（Japanese General Social Surveys）累積データ2000-2010から筆者作成。

社会的な要因も考慮

―実証分析の枠組みについて説明してください。

子供の数がどのような要因で説明できるのかを、回帰分析を用いて分析しています。具体的には被説明変数には夫婦が持つ子供の数を用います。一方、説明変数には本研究が注目する人口集積という地域要因、さらに年収や労働時間といった経済的な要因、健康状態や夫婦の性格といった社会的な要因も加えます。夫婦が子供の数を決める際、社会的な要因も含む多くの要因が影響を及ぼしていると思われます。従って、通常の経済分析で考慮されない夫婦の性格といったものも採用し、これらの要因もコントロールした上で回帰分析をしなければなりません。こうした社会的な要因も説明変数として加えるため、日本版総合的社会調査（Japanese General Social Surveys, JGSS）と呼ばれる社会調査データベースを活用しました。

回帰分析では出生可能年齢にある妻を持つ夫婦とそうでない夫婦にサンプルを分け、集積が完結出生児数さえも減らすのかどうかを検証しました。ただ、この分析だけでは問題の本質に迫ることはできません。仮に子供を2人まで持ちたいと夫婦が考える場合、20代で2人産むのか、30代で2人産むのかの違いまでは分からないからです。このため集積が第1子の出産時期にどのような影響を及ぼすのかを探るため、人口密度と出産時期の関係が明らかになるように別の推計も試みました。以上の分析にあたって問題となるのは、都市部にはそこに住み続けている人たちと、地方から流入してきた人たちが混在しているという点です。この問題に対処するため、人口移動をしていない家計にサンプルを限定した分析も加えて行いました。

出産行動におけるキャッチアップ現象

―主要な分析結果について説明してください。

他の条件が同じならば、人口密度の高い地域に住み続けた夫婦ほど完結出生児数が平均的に低いことが分かりました。具体的な数字を挙げれば、今回の分析結果によれば、人口密度が10%増加すると1000組の夫婦あたり、子供の数が約13人減ります。つまり、夫婦の学歴や労働時間、所得水準などさまざまな条件を一定とし、人口集積という要因だけを取り出すと出生行動に負の影響を及ぼし、人口密度の高い地域では低い地域に比べ子供の数が少なくなります。一方、出産時期については、集積は若い夫婦の出生行動を抑制し、30代以降から出産が増えることがわかりました。都市と地方を比べると、若い夫婦の子供の数に大きな差があるように見えますが、都市部の夫婦はやがてキャッチアップを始め、その差は年齢とともに徐々に縮小します。しかし、双方の差は完全には埋まらず、地方の夫婦の子供の数が都市の夫婦の子供の数を上回るという状況は続きます。

人口密度と出産時期に関する分析結果を基に、関東地方の5つの市・村の子供の数にどれほど違いが出るのか数値分析しました。これは他の条件を一定として、人口密度の違いのみを考慮した場合の「反実仮想的」な状況におけるシミュレーション分析です。取り上げた市・村は、嬬恋村（群馬県）、宇都宮市（栃木県）、小田原市（神奈川県）、さいたま市（埼玉県）、武蔵野市（東京都）です。嬬恋村の子供の数をベースラインとして、4つの市の子供の数がそれぞれどれだけ乖離するかを、妻の年齢ごとに推計したものです。それによると、例えば25歳時点で武蔵野市の夫婦100組あたりの子供の数は嬬恋村より約25人少ないのですが、50歳時点では約11人に縮まります（DPの図10参照）。

人口密度と出産時期に関するこのような現象の背後には何があるのでしょうか。人口が集中する都市部ほど学校や塾の費用など教育コストも高くなるので、子供の教育費を十分賄えるよう貯蓄を続ける必要があるかもしれません。つまり、都市部の方が子育てに入るための準備期間が長く必要なので、早期の出産を見合わせている可能性があります。都市部でも準備期間の後には徐々に子供を産みはじめますが、一方で、地方では2人程度

の子供を持つと出生行動が終るため、結果的にギャップが縮小し、都市部がキャッチアップしていくような状況になります。

政策のバランスが肝要

―成長に寄与する集積の経済が少子化対策にはマイナスの影響を及ぼしている可能性が、この研究から実証的に裏付けられたわけですが、どのようなインプリケーションが得られるのでしょうか。

政策上の重要な論点は、成長戦略と少子化対策の両立可能性を常に考えることです。成長戦略の手段として、集積の経済は有効な手段であると考えます。特に、知の時代といわれるように、イノベーションの創造の場として都市の役割は重要になっています。一方で、本研究は、集積の経済を推進する政策は、少子化を加速しかねないことを示唆しています。要は成長戦略と少子化対策の2つが相反してしまうわけですが、大事なことは双方のバランスをどのように取るかという点です。少子化対策を妨げてしまうから集積の経済を追い求めるべきではないという単純な議論は避けるべきでしょう。集積のメリットを享受しながら夫婦が子供を持てる環境を整備していけるのかという政策議論が求められます。

本研究から具体的にどのような少子化対策を行えばよいのかを提言するには難しい点がありますが、いくつかの示唆はあります。例えば、分析結果から、集積は若い夫婦の出生行動を遅らせるため、高齢出産になりがちであることがうかがえます。しかし、都市部の夫婦は、実際にはもっと早く出産・子育てをしたかったのかもしれません。もし集積が意図せざる出産の遅れをもたらしているのなら、また、高齢出産が第2子、第3子の出産を困難にさせているのであれば、政策的な介入の必要性があるのではないでしょうか。

政策のバランスが肝要であるという考え方は、RIETIの森川正之副所長が日本経済新聞（2015年1月22日付）の経済教室に寄稿された論点と同じであると思います。すなわち、同時にすべてを解決する政策はない以上、政策がお互いにうまく補完し合うような設計をすべきではないでしょうか。例えば、「人口移動を阻害する要因を除去しつつ、集積地での保育や教育サービスの支援をすることが適切なポリシーミックス（政策の組み合わせ）」を考えられます（森川、2015）。

先進国の米国やフランスでは、移民が多く、TFRは2程度と比較的高くなっています。その一方で日本のTFRは低く、移民の受け入れも進んでいないことから労働力人口の減少が持続的な経済成長の制約になりかねません。このような国だからこそ、経済政策の主要な柱となる集積の経済を目指す政策が人口動態にどのような影響を及ぼすかという問題意識が重要です。本研究がそれを実証的に分析した意義は大きいと考えます。

成長戦略と少子化対策の両立を迫られている国は日本だけでなく、韓国やタイなどアジア諸国にも少なくありません。これらの国々でも集積の経済の効果によって成長を遂げたものの、少子高齢化も進み、年金や医療など社会保障制度を維持していけるかという問題に直面しています。こうした国々の政策課題を検討する上でも、本研究は有用な示唆を与えると思います。

移動のコストを解明したい

―ご指摘されたように、日本は少子高齢化の面ではフロントランナーで、この分野に関する研究結果を積極的に対外発信し、アジア諸国の政策立案にも役立ててもらうのは大事な視座だと思います。最後に今後の研究課題についてお聞かせください。

少子化の指標としてTFRがよく使われますが、この指標には未婚女性も含まれています。都市部では未婚女性の割合が高く、TFRを引き下げる要因の1つになっています。今回の分析はあくまでも集積が既婚カップルの出生行動に及ぼす影響について調べたものです。子供を持つ前の段階にあたる結婚行動に及ぼす影響を分析することが今後の課題といえます。

もう1つ、人口移動の問題が挙げられます。都市部には都市出身者と地方出身者が混在していますが、両者の出生行動にどんな違いがあるかは判然としません。地方から都市部に移動すると、家族や親類から離れるため子育てが難しくなるという移動のコスト（migration costs）が生じる可能性があります。このような移動のコストを、人口集中によって教育関連費用が上昇するといった集積のコストと分けて考え、出生行動にどのような影響を及ぼすのか厳密に見ていく必要もあります。つまり、都市にずっと住んでいる人々と、地方から出てきた人々の出生行動を比べてみたいと考えています。

日本では都市から地方への人口移動を推奨する意見も少なくありません。しかし、地方へ移動した夫婦に子供が生まれても、その子供は都市に行きたがるかもしれません。子供が都市へ戻ると移動のコストが生じ、出生行動が抑制される可能性があります。つまり、親の世代が地方へ移動することで出生行動にプラスの効果が生まれても、子供の世代が都市に舞い戻ることで逆にマイナスの効果が生じ、世代間でゼロサムのような形になるかもしれません。親世代の人口移動が子供世代の移住・出生行動にどのような影響を及ぼすのかという点についても分析対象にしたいと考えています。

参考文献：
森川正之（2015）「再考 成長戦略 サービス業 生産性向上を」日本経済新聞朝刊経済教室,2015年1月22日
Dettling, Lisa J. and Melissa S. Kearney (2014) "House prices and birth rates: The impact of the real estate market on the decision to have a baby,"Journal of Public Economics 110, pp.82-100.
Goto, Hiroshi and Keiya Minamimura (2015) "Fertility, regional demographics, and economic integration." Kobe University RIEB Discussion Paper, No.2015-17.
Lovenheim, Michael F. and Kevin J. Mumford (2013) "Do family wealth shocks affect fertility choices? Evidence from the housing market," Review of Economics and Statistics 95(2), pp.464-475.
Sato, Yasuhiro (2007) "Economic geography, fertility and migration," Journal of Urban Economics 61(2), pp.372-387.

女性の労働市場・家計内分配と未婚化

宇南山 卓 RIETIコンサルティングフェロー（財務総合政策研究所総括主任研究官）

http://www.rieti.go.jp/jp/publications/nts/14j048.html

ノンテクニカルサマリーは、分析結果を踏まえつつ、政策的含意を中心に大胆に記述したもので、ディスカッション・ペーパー（DP）の一部分ではありません。分析内容の詳細はDP本文をお読みください。

日本では、未婚化が進んでいる。国勢調査によれば、生涯未婚率（50歳時点における未婚率）は男女とも1985年までは男女共5%以下だったが、2010年には男性で20.1%、女性でも10.6%まで高まっている。日本においては、出生は結婚とほぼセットで観察されており、未婚化はそのまま少子化となり、最終的には高齢化を引き起こしている。すなわち、少子高齢化の根本的な原因は未婚化である。

未婚化が進む一方で、女性の労働市場への参加が進んでいる。日本では結婚と仕事の両立可能性が低く、女性が社会進出をすれば必然的に未婚化が進むのである。しかし、かつて多くの女性が「結婚」を選択していたが、現在は「就業」を選択するようになった理由については明らかにされていない。そこで、本研究では、結婚の意思決定に関する理論モデルを構築して未婚の発生原因を明らかにし、その政策インプリケーションを考察した。

これまでの結婚の経済学では、分業の利益や共同生活による規模の経済など結婚のメリットは多く指摘されてきたが、デメリットについては指摘されていなかった。しかし、結婚のメリットのうちでも特に重要な「子供を持つ」という選択をすると、女性が労働市場を退出しなければならない可能性がある。いったん仕事を辞めれば、所得は不可逆的に低下し、独身を選択した場合より経済水準は下がる。これは経済的なデメリットである。

さらに、家計内での資源配分を考慮したモデルを援用すると、妻の退職は妻の厚生水準をより大きく低下させることが示せる。労働市場における賃金の低下によって、家計内でも交渉力を失い、家計内での分配が夫に有利になるからである。夫婦合計では子供を持つメリットが上回るとしても、女性にとってはデメリットが上回る可能性がある。

この構造に基づけば、結婚によって女性が退職する可能性が高く、退職した場合の所得の低下が大きく、分業の利益などの結婚のメリットが小さく、妻の家計内での交渉力が低い場合には未婚が発生しやすいことが分かる。特に、いったん退職すると、その後の労働市場での賃金に個人の資質やキャリアが反映されないことを考慮すると、結婚をしなければ高い生涯所得が得られる高学歴・高キャリア女性ほど未婚を選択しやすい。

このモデルに基づき、日本の未婚化の原因を検討した。その結果、女性の雇用形態間の所得差（フルタイム労働者とパートタイム労働者）が拡大してきたことが未婚化の原因と考えられた。男女の賃金差を解消するように女性のフルタイム労働者の待遇は改善されてきたが、パートタイムなどの非正規労働者としての待遇の改善は遅れてきた。この雇用形態間の所得差の拡大によって、女性にとっての結婚の機会費用が増大し、未婚化を誘発したのである。実際、合計特殊出生率と雇用形態間の賃金格差はパラレルに推移してきている（図参照）。

その意味で未婚率の上昇である未婚「化」の原因は賃金構造の変化であるが、未婚化の解消のために、結婚・出産と就業の両立可能性を高めることが最も有効である。両立可能性が高ければ、そもそも結婚による退職という結婚のデメリットそのものを小さくすることができる。また、両立可能性を高める以外の方法で未婚化の問題を解決すると、女性の労働力率を引き下げてしまう。少子化対策と女性労働の活用を同時に目指すのであれば、両立可能性の改善が必須である。

より直接的に未婚化の原因に対応するのであれば、結婚・出産によってキャリアを中断された後の女性の労働市場を改革することも有効である。パートタイムや有期雇用などの多様な働き方を許容し、非正規労働者も十分な待遇が得られる柔軟な労働市場にしていくことで結婚のデメリットを低減させることができる。また、未婚を選択する女性の少なくない部分が高学歴・高キャリア女性であることを考慮すれば、非正規の労働市場でも賃金に能力を反映させることも有効な方法である。

少子高齢化対策の根本は未婚化対策であり、積極的な政策介入が求められる。しかし、結婚は極めて個人的な意思決定であり、政府が直接介入することは困難であり、望ましくもない。未婚化現象を正確に理解することを前提に、両立支援策としての保育所の整備や労働市場の改革など、個人に直接介入する必要のない政策が求められる。

図：フルタイム・パートタイム間賃金格差

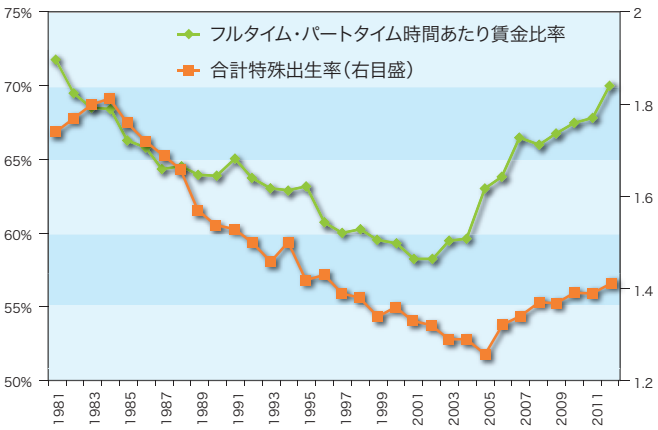

※厚生労働省「賃金センサス」40-44歳の1時間あたり所定内賃金。
女性のフルタイム労働者とは「一般労働者」、パートタイム労働者とは「パート労働者」。
縦軸左目盛は、女性の「一般労働者」の時間あたり賃金を100%とする比率を示している。

Highlight Seminar 11

2015年1月30日開催

新たな経済、産業の方向を問う

アメリカのシェール革命や中国経済の減速などから、2000年以降、世界経済の主役はアメリカに戻ろうとしている。IT技術の発達やグローバル化などに伴い、世界的に産業構造に変化の兆しが見られる中、日本においてもアベノミクスの真価が問われており、国内外の経済は新たな転換点を迎えている。本セミナーでは、新たな経済・産業の方向性について、大橋 弘RIETIプログラムディレクター/ファカルティフェローが、産業構造の変質と社会システムの再設計の必要性を、小林 慶一郎RIETIファカルティフェローが、株主を主体としたエクイティ・ガバナンスの仕組み作りについてそれぞれ講演した後、ディスカッションを行った。

講演1

産業構造に関する論点

大橋 弘 RIETIプログラムディレクター / ファカルティフェロー（東京大学大学院経済学研究科 教授）

1.問題意識

産業構造に関する問題意識の背景として、これまでわが国が強みとしていた競争性のコアの部分がだんだん移り変わっていくのではないかということがある。従来は、各企業が自らのプラットフォームで製品を売っていた。それがデジタル化により、各企業のプラットフォームに国際的な標準化の横串が刺されるような事態になっている。同じビジネスモデルを持つ企業間の競争から、異なるビジネスモデルの企業が登場することで、プロセス・イノベーションを行う主体とプロダクト・イノベーションを行う主体が乖離していく。そのような姿になったとき、わが国の産業構造はどうなっていくのか、産業政策や競争政策は万全を期しているのかというのが問題意識である。

わが国の産業構造は、労働集約型であるサービス産業へと徐々に推移してきた。その転換の背景には、技術革新に伴う生産性向上で産業が置き換わっていく供給側の要因、市場規模が大きいところに産業全体が引き寄せられていく需要側の要因があるが、3つ目の要素として、社会システムの変革が重要である。

2.起業

そうした中で、産業構造を変える大きな力となるのは、起業である。起業をどう促していくのかということがポイントとなる。インターネットの普及などによるデジタル化の進展により、ビジネスを実験するコストが低下したことで、起業の社会的素地が整ってきているのではないかと思う。

最近の経済学の研究では、ベンチャーキャピタル（VC）の存在が重要ではないかという論点がある。VCは事業撤退の見極めが思い切ってできることが利点であり、官民ファンドとの連携の在り方を考えるのも今後の重要な課題である。また、起業の際のコストは低下しているとはいえ、法的な手続き上のコストはまだあり、規制改革や特区などを使って引き下げていくことは政府の重要な役割である。

3.プロセス・イノベーションの加速

最近、第4次産業革命という話がいろいろ出ているが、消費者へのメリットは計り知れないものがあると評価できる。ただし、わが国の産業構造の将来を考えた場合、必ずしも楽観視できる材料ばかりではない。

まず挙げられるのは、産業革命によってプロセス・イノベーションが加速することである。わが国の製造業は「匠の技」を競争力の源泉の1つとしているが、そうした技が定量化されてしまうと、再現性が高まることになる。アメリカのIndustrial InternetやドイツのIndustrie 4.0などがその例である。立地を考慮する要件として労働の比重が低下するため、海外に行った工場が国内に戻るきっかけになるかもしれないが、技術的に他国が追いつくことが容易になるため、い

かに技術力を磨いていくのかが大きな課題となる。匠の技を知財として守り、収益を上げていくという知財戦略の視点がさらに重要になるだろう。また、非貿易財だったサービス業の世界でも、インターネットの登場でグローバル化の影響が出始めている。

4. 競争の在り方の変質

こうしたデジタルの世界では、消費者が良いと思う財・サービスを提供する者が「勝者」であるという牧歌的な構図は、少しずつ変わらざるを得ないのではないか。つまり、デジタルなプラットフォームという競争の土俵を作った者が「勝者」となる世界である。

Androidのようなデジタルなプラットフォームの登場とグローバル化の進展が相まって、半導体などでは設計と製造が分離する「ファウンドリ化」が進んでいる。その中でプラットフォームをアウトソースした会社は、差別化の手段を失うことになる。基本的にはプラットフォームに乗って生産しながら、プラットフォーム自体を変えることはできないというような競争のありようが出てくるのである。他方で、設計と製造一体型で付加価値を高める産業もある。

いずれにしても、そのプラットフォームは市場メカニズムで自生的に確立されるとは限らず、規制緩和に加えて、社会システムの再設計、再規制が伴って初めて「稼ぐ」源泉につながる。勝つために競争の土台をどう作るかという構想力が重要になってくる。

5. 今後の産業政策・競争政策への一考察

デジタルではいろいろな分野の融合が重要になり、そこから付加価値が生まれるため、連携・結合のメリットが増える。従来、企業間の結合や提携は規制されているが、合併規制の従来の在り方を考え直していくという方向性もあると思う。

また、これまでは消費者メリットに重点を置いた政策だったが、起業のイノベーションや雇用促進、経済成長という観点で考えたとき、消費者メリットの観点と整合性を持たないケースが増えてくる。海外から異なるビジネスモデルが横展開で入ってくる時代になったとき、そうしたビジネスモデルとの競争をどう考えるのかという視点を、わが国は残念ながら持ち合わせていない。国内に「イノベーションの芽」を残すということが、経済の中長期的な成長に欠かせない。市場の概念についても、これまでの「財・サービス市場」に加えてもう少し広く捉え、「イノベーション市場」を考えていく必要がある。

講演2

新しい日本型経済システムとは何か

バンク・ガバナンスからエクイティ・ガバナンスへ

小林 慶一郎 RIETIファカルティフェロー（慶應義塾大学経済学部 教授／キヤノングローバル戦略研究所研究主幹）

1. 経済成長と生産性

成長戦略の大きな課題は、生産性をいかに上げるかである。生産性の向上は、人・物・金といった経営資源の最適配置によってもたらされる。最適配置は企業に対するガバナンスによって行われ、内部組織の統制に加えて、外部からの規律付けが重要だが、現状ではうまく働いていない。

資本生産性（ROE）を世界各国と比較しても、日本は一番低く、世界平均の半分である。投資家が求めるリターンの7%ラインを下回っている企業が7割もあるのはおかしな状況である。山の頂点が3%のところにある日本のROE分布を、13%くらいのところに頂点があるグローバルな平均値に近づけていく必要がある。

ROEをいくつかの要素に分解し、日本、アメリカ、ヨーロッパを比べると、財務的なテクニックで動かせる回転率やレバレッジにはあまり差がないが、本業が稼ぐ力を表すマージンは、日本がアメリカ、ヨーロッパの半分と著しく低い。ROEは企業の効率性や生産性をかなりよく反映した指標であり、この数字を上げることは生産性をどう上げるかということに直結している。

2. バンク・ガバナンスとエクイティ・ガバナンス

ROEが低いのは、バブルの崩壊前までうまくいっていた日本型のガバナンスの構造が崩れ、新しい日本型の構造に移れていないことが原因だと考えられる。バブル崩壊前までは企業は資金不足であり、金利が高い時代だったため、銀行からのガバナンスがうまく働いていた。しかし、崩壊後は企業が資金余剰となり、マーケットの金利も低くなったため、銀行からガバナンスを効かせることが難しくなった。低金利の時代では、あまりにも利幅が薄すぎて、貸出先の企業の経営状態を調査して適切なアドバイスをすることができない。要するに、企業に対してガバナンスを効かせるような貸出業務ができないと、あまりにもうけが少なすぎて、コストをかけていられないということである。

こういう時代には株主が銀行に代わってガバナンスの主体となるべきだが、そうなっていない。今の日本の資産運用業界を見ると、銀行や証券会社に比べて資産運用業の地位が低い。

そうすると、インデックスの相対評価だけで人事評価がされることになり、とりあえず市場のポートフォリオをハイスピードで組み替えるという投資構造になってしまう。それでは、投資先の企業の経営を親身に考え、企業の長期的な成長を促すような投資行動をとることはできず、投資哲学の継承も希薄化してしまう。

それに比べて、欧米の資産運用業は、業界の地位も高く、投資先の企業により積極的なエンゲージメントをしようとする投資行動を行っている。

この違いは、ある種の複数均衡のような構造が資産運用業界に存在し、日本は歴史的な経緯で悪い均衡に落ち込んでいるためではないかと思う。日本の多くの資産運用業者が受動的な投資戦略をとっているため、なかなか抜け出せない構造があるのではないか。であれば、産業政策や経済政策として政府がいろいろなお膳立てをする必要がある。

3.インベストメントチェーン全体の改革を

そこで、銀行のガバナンスが効かないという前提で考えると、株式投資のインベストメントチェーンに関わるプレーヤー全てについて、何らかの改革をしていく必要があると思う。インベストメントチェーンには、株式投資をされる企業と、企業の株を保有している資産運用業（アセットマネジャー）、そのアセットマネージャーに資金を委託している「金主（アセットホルダー）」と呼ばれる最終投資家があり、このチェーンの順番に投資され、最終的に株式投資の輪がつながる。日本の場合、資産運用業に非常に問題があり、その資産運用業に対してお金を預けているアセットホルダー、最終投資家にも株主としていろいろな問題がある。

投資を受ける側の企業組織については経済産業省によっていろいろな改革がなされてきたが、現実の企業行動はこの20年変わっていない。インベストメントチェーン全体を見渡すと、企業の中だけをいじっても効果が十分に得られない、むしろ企業に投資している資産運用業、最終的にはアセットホルダーの行動を変えなければいけないことが分かる。そのためには、資産運用業の意識変容を促すとともに、独立系の運用会社の新規参入を促進する手立てが必要となる。

4.リード株主制度の構想

私たちは、銀行の時代のメインバンクに相当する役割をエクイティの投資家が企業に対して果たしていく制度を「リード株主制度」と呼んでいる。つまり、メインバンクのエクイティ版を作ろうということである。そのような投資行動ができるよう、会社法や金融商品取引法の仕組みを作ることも1つの策ではないだろうか。

プレゼンテーション 世界経済の潮流変化

中島 厚志 RIETI理事長

2000年以降、BRICsをはじめとする新興国が世界経済牽引の主役だった時代が10年余り続いた。しかし、風向きは急激に変わり、その主役はアメリカに戻ってきている。一方、原油・資源安によって資源新興国の元気がなくなっている。新興国に元気がなくなり、世界経済の成長は減速するが、アメリカをはじめとする先進国に力が戻ってきているという意味では、かつての世界経済の姿に戻ったともいえる。

世界的に、原油は緩やかに需要が増えつつも価格は下がっており、シェール革命が進展しているアメリカで生産量が圧倒的に増えたことに起因している。エネルギー資源は新興国にあるという図式が崩れて、シェール革命主導での原油安が続こう。また、多くのエネルギー源がアメリカにあるという図式に変わったことや、イノベーションが目覚ましい形で進んでいることで、アメリカ経済の存在感は今後とも高まっていこう。

世界の名目GDPとマネーサプライの関係をみると、表裏一体的だったが、徐々にマネーの量がGDPより大きく増えて、リーマンショック後はマネーが優位となって世界のマーケットに影響を与える度合いが高まっている。一方、日本の場合は、マネーサプライは伸びているが、名目GDPは横ばいであり、双方の関係が希薄化している。そして、増えたマネーは9割以上が国債、日銀の預け金、対外債権の形で海外に出ている。緩やかなインフレになれば名目GDPは増えてGDPとマネーとの関係は元に戻るが、逆にお金を出しても、経済とマネーの関係が希薄化していれば、インフレになりにくい。あらゆる手段で経済とマネーとの関係を取り戻すことが必要だ。

ディスカッション

モデレータ：中島 厚志 RIETI理事長

世界経済の潮流変化

中島：今後、世界経済はアメリカを中心とした革新力のある先進国がリードしていくと思うか。

大橋：原油安により、エネルギーシステムを再考する良いきっかけが生まれている。当面はアメリカに人材が集まるだろうし、かなりの部分をアメリカが引っ張ることになるのではないか。

小林：中国や新興国での投資機会が減ってくるとなると、ア

メリカの投資市場にお金が流れ、リーマンショックの原因の1つといわれたグローバル・インバランスの構造を再び作ることになる。本来目指すべき方向は、途上国でガバナンスの仕組みをよりしっかりさせ、投資機会を中国などの新興国に作り、欧米の投資家が中国の企業に安心して投資できるような制度設計をすることである。

イノベーションについて

中島：今起きていることは、ファイナンスやマネーではなく、イノベーションによる産業革命のようなところがあるとみてよいのか。

大橋：過去の産業革命において、資金の動きは当然重要な要素であったが、同時に何らかの技術のビッグバンがあったといわれている。では、今のインターネットはどうなのかという議論になると思う。そういう意味では、原油価格やバブルというのは1つの引き金にはなるかもしれないが、全てを説明するわけでもないと思う。ただ、製造業の観点でいうと、極めて重要なグローバルシフトが起きている。

中島：過去の産業革命では長期にわたって世界経済が成長するブームを起こしている。今起きている動き、大きなイノベーションには、1990年から始まったIT革命が断続的とはいえ広がっているとすれば、今、長期にわたる世界経済成長の可能性や芽生えが、産業構造などの点から見られるか。

大橋：電気が普及するまでにも20～30年かかった。したがって、需給の要因は非常に重要だと思うが、社会がイノベーションを受け入れる素地として、社会システムの変容が必要となる。今、いろいろなところに従来のシステムの歪みが出てきているのではないかと感じている。

中島：ガバナンスの考え方もそうだと思うが、社会システムの変革が新たな成長につながっていくのだろうか。

小林：ITのような基幹技術が本当に社会を変えるまでに、恐らく50年くらいかかるだろう。そして、ITやそれに関係する第3次産業革命の技術進歩が社会全体を変えていくためには、もう少し時間が必要である。そうなれば、投資機会が爆発的に増え、今、バブル的な不動産などに流れているお金が新しいテクノロジーによる投資案件に流れていくのではないか。

世界・日本経済の展望

中島：世界経済を大きな構造で見ると、今後をどう展望するか、あるいは今どう変わりつつあるのか。

大橋：数年前にダニ・ロドリックが、「世界経済の政治的トリレンマ」の考えをベースとして、グローバリゼーションと民主主義と国家主権は両立しないという議論が話題になった。その観点でいうと、グローバル化の中で国家の利益を増進するためには民主主義にある程度の「枠」をはめる必要があり、それがまさに社会システムの再設計・再規制だと思う。こうした点を意識していかないと、このトリレンマに巻き込まれてしまう。

中島：今後もマネーの増大が続いていくと、エクイティ・ガバナンスは具体的にもっと機能するのか。1つの社会インフラになるとすると、どのようなデザインができるのか。

小林：エクイティ・ガバナンスは、必ずしもアメリカ型になる必要はなく、日本型のメインバンク的なものでもいいかもしれない。それをエクイティ・ガバナンスの分野で作る。

中島：日本経済は、アベノミクスに入ってから変わってきている。現状のアベノミクスと日本経済をどうみているか。

大橋：手をつけられるものから手をつけるという意味で、とても機動的にやっていると思う。とりわけ第三の矢は極めて難しい問題だと思うが、規制緩和でできるものからできるだけ企業の活力を伸ばしていくという方向性も良いと思う。ただし、規制緩和だけでいいのかということは私自身やや疑問に感じるところがあり、もう少し大きな絵柄でゼロから考えていくような姿勢もあっていいと思う。まさに農業はそういう方向でやっていると思うが、そうした取り組みをもう少し広がりをもってやっていくと、日本経済の進むべき新しい方向性も見えてくるように思うし、結果的にも日本の財政に貢献する改革に繋がると思う。

小林：2015年は日本だけ見れば、景気のいい数字がたくさん出てくるのではないかと予想される。そうすると、規制改革や財政再建、社会保障費の削減といった問題に対してまた手がつかなくならないかという懸念がある。2016年も良いかもしれないが、そうすると2017年に消費税を10%に上げようと言っている頃に悪くなってきて、これは増税できないという話になり、もう一回先送りという議論にならないか心配してし

まう。財政再建の道筋が今年６月ごろまでに決まるはずだが、そこに注目しなければならない。

中島：そうなるとなおさら、時間が限られている中でアベノミクスの成果を上げなければならないが、この限られた時間でもっと企業を株主価値重視に持って行くということか。

小林：やはり株主価値、あるいは株主から企業の生産性を上げるような仕組みを作る。システム全体を変えるという意味では、当然、資本市場の改革だけでは駄目で、労働市場もそれに合わせた形に変えなければいけない。

中島：これから日本経済の課題、あるいはそれを改善する、日本の産業の競争力を今後とも維持・強化させるためには、どういう方策、どういう方向を考えればいいだろうか。

大橋：技術力というのは当面は重要な側面だと思う。それを知的財産としてきちんと保護したうえで、収益を上げるビジネスモデルを作らなければならない。ここは一定程度の政策的な関与が必要な領域であり、中小企業向けの「知財特区」を作るくらいの意識した政策運営をしていかなくてはならない。

Q&A

Q. コーポレートガバナンスの議論は、暴走する経営者に対していかに会社財産を守っていくかというところから始まった。日本のメインバンクによるガバナンスも、好況のときはあまり効いておらず、不況期に入って、不採算部門の精算やリストラ的な立て直しの時期でないと効かなかった。そういう意味では、前向きに効かせるというのは現実的ではないのではないか。むしろ、日本の経営陣の思考パターンを変え、どうやってもうけるようにしていくかが一番重要なのではないかと思う。

もうかるビジネスモデルを創出するには、社会システムを変えていくことが重要だというのは一般論としては分かるが、例えば電力システムを見ても、全体としてどのようなイノベーションなり成長なりが起こるのか、よく分からない。具体的な事例を教えてほしい。

大橋：再生エネルギーを入れることはいいことだと思うが、地産地消を超えて入れ始めたために、話が違ってきている。来年度から始まる広域連系の話は、従来の震災前の電力システムを推し進めていくことであり、スマートコミュニティとは、送電線が要らない世界を造るということである。仮に後者の方向に舵を切るのであれば、従来の安定供給の定義が変わることになる。スマートコミュニティとは電力の「品質」に応じて対価を支払う世界であり、電力の品質が均一化されていた社会とは大きく異なる。電力品質に対する大きな市場が創出されるのとは裏腹に、電力品質に意を払う必要がなかったこれまでの社会システムの転換を受け入れなければならないことになる。

小林：金融のガバナンスの面からいえば、今必要なのは、企業経営によりリスクテイクをさせるようなガバナンスを効かせることである。これは銀行ではできなくて、欧米などではエンゲージメント型の機関投資家が、リスクテイクを求める株主として行動している。日本でも、よりリスクを取るような企業経営を求める投資家行動が出てもいいのではないか。

Q. リード株主構想に関連して会社法改正の必要なポイントは何か。

小林：端的に言うと、会社法改正はエンゲージメントをやりやすくする制度づくりにつながる。今は各株主がバラバラに企業に対していろいろな要求をしている状況なので、株主間で取りまとめ役を作り、その株主が他の株主を代表して企業と交渉する制度を作るべきではないかというのが、リード株主制度の構想である。これは、株主平等原則に若干抵触する可能性があるので、会社法の改正や緩和が必要になってくるだろう。

Q. 技術流出が非常に深刻な問題になっている。日本の今後の知財戦略として必要なもの、あるいは現状で欠けているものは何か。

大橋：会社の経営層が、知財は技術屋に任せるという姿勢を脱し、知財も含めた総合的な経営の姿を考えていかなくてはならない。そのためには、経営者が自らの持つ知財に対する理解を深め、それをどう戦略的に使っていくのか技術屋を交えて考える必要がある。知財を経営戦略の中に取り込んでいく企業がもっと出てきてもいいのではないかと思う。

COLUMN コラム

市場経済の論理と政治の論理

小林 慶一郎
RIETIファカルティフェロー（慶応義塾大学経済学部 教授 / キヤノングローバル戦略研究所研究主幹）

市場経済システムに対する２種類の批判

市場経済システムに対する批判には、大別して2種類ある。1つは、現在大ブームとなっているトマ・ピケティの『21世紀の資本』に代表されるような、格差拡大を問題視する議論であり、もう1つは、「経済活動はそれ自体が倫理的な堕落や退廃をもたらす活動であり、人間生活のさまざまな面に拡大させるべきではない」というような、やや道徳的な批判である。このような議論をどう理解するか。道徳的な批判は、右からも左からも発せられ、市場経済に対する人々の反発を強化している。

例えば保守系の論者としては佐伯啓思氏が『「アメリカニズム」の終焉』や『経済学の犯罪』などの著書で、市場経済的な思考に対する首尾一貫した批判を展開している。市場は、拡大することによって、自分自身の基盤を掘り崩す。市場が機能するためには国家による支えが必要だが、市場が大きくなりグローバル化すると国家が弱体化する。

こうした見方は、経済学の周辺または内側からも提起されてきた。

例えばジェイン・ジェイコブズの『市場の倫理、統治の倫理』は、経済活動における行動規範（倫理）と統治活動における行動規範はまったく異なるもので、互いに排反するものであると論じた（これはジャック・ハーシュライファーの「The Dark Side of the Force」の議論にも通底するところがある）。

「救命ボートのジレンマ」を解決する力を持たない市場

経済学者のように市場経済に近い立場の者は、道徳的な批判のロジックはなかなか腑に落ちず、不合理な感情的批判だ、と片づけてしまいたくなる。しかし、こう理解すればどうだろうか。佐伯氏らが市場経済の欠陥として挙げているのは、市場はサンデル流の「救命ボートのジレンマ」を解決する力を持たない、ということではないか。

マイケル・サンデルが『これからの「正義」の話をしよう』の中で論じた「救命ボートのジレンマ」とは、次のような状況を指す。何人かの集団が救命ボートに乗って漂流している。ボートは沈み始めており、乗船者のうちの1人が退船すれば（すなわち1人が命を失えば）ボートの沈没は免れることができて残りの乗船者は全員が助かる、しかし、もしだれも退船しなければ、沈没して全員が死ぬ。

一般化していえば、ある集団（ある町、ある企業、ある国など）が危機に瀕していて、その中の少数の者が不利益を自発的に甘受する自己犠牲的な行動をとれば、残りの全員が利益を受ける、という状況である。このような状況は特殊なことではなく、政治的な意思決定においては頻繁に発生する。

「ある集団の存続のために、一部の人々が犠牲になる必要がある」という状況は政治ではありふれた状況であるにも関わらず、自己の目的関数を最大化するための市場の行動規範では解決がつかない。例えば「囚人のジレンマ」状況であれば繰り返しゲームを制度化することによって最適な均衡が実現できるのだが、「救命ボートのジレンマ」状況ではそうできない。ゲーム論などの経済学が持つ道具立てでは、合理的かつ利己的な人々（市場の行動規範にしたがう人々）をして自己犠牲的な行動を選択せしめるような社会制度を設計できないからだ。なぜなら自己犠牲をする人は、あらゆる現世的な利益を失うので、ゲームの仕組みをどのように設計しても、自己犠牲を払った人の損失を補償する仕組みを作れないのである（それこそが「救命ボートのジレンマ」の定義であると見ることもできる）。

ある集団（「国家」、「社会」、あるいは「市場」さえもその一例である）が存続するためには、その集団がしばしば直面する「救命ボートのジレンマ」的な危機を解決する力が必要だが、市場経済システムの行動規範には、「救命ボートのジレンマ」を解決する力がない。これが、佐伯氏らに代表される市場経済に対する道徳的批判の本質ではないか。

貨幣が国家と市場をつなぐ

「救命ボートのジレンマ」を解決するのは、経済学ではなく、政治思想である。

ある個人に自己犠牲的行動を選択させるのに、利益で釣ることはできない。自己犠牲的行動が「自己の利益を超越した何らかの価値や理念に貢献する」と信じることができて初めて人は自己犠牲的行動を選ぶことができる。自己を超越した価値や理念として「国家（コミュニティ）」を位置付けるのが政治思想である。自己犠牲的行動を促す作用が強い政治思想に支えられた国家は、「救命ボートのジレンマ」型危機を乗り切って生存できる可能性が高まる。

国家を次世代に受け継ぐ意思や、そのために自己犠牲を厭わない精神などを「徳（ヴァーチュー）」と呼び、徳を基盤とする政

治思想を「シヴィック・リベラリズム」と呼んだのが政治思想史学者J・G・A・ポーコックである。シヴィック・リベラリズムは市場経済の行動規範とは排反する行動規範であるとみなされる。そのため、「国家」と「市場」は異なる規範を体現する通約不可能な存在として対立的に捉えられることになる。

しかし、「市場」も上述の「救命ボートのジレンマ」型危機にしばしば直面する一種の「集団」である。こう捉えるならば、市場の機能が効率的に実現するためには、市場の内部での行動規範（市場の論理）が必要であるが、市場が1つの一体的なシステムとして存続するためにはシヴィック・リベラリズム（政治の論理）が必要となる、といえる。市場を外から支えるのがシヴィック・リベラリズムの論理であり、市場の内部の潤滑剤が通常いわれるところの市場の論理である。

貨幣価値と財政の安定という問題において、国家と市場の関係は先鋭的に現れる。

「貨幣とは、人が、貨幣として受け取ってくれるから貨幣なのだ」という自己循環論（清滝・ライト論文や岩井克人氏の議論）で貨幣は成立するかもしれないが、それだけでは経済が「貨幣均衡」に行くか、貨幣の価値がゼロになる「非貨幣均衡」に行くか決めることはできない。貨幣の価値を国家が保証することが現実的には必要である。実際、貨幣の価値を保証しているのは国家の徴税権力であるという考え方は「物価水準の財政理論（Fiscal Theory of Price Level、FTPL）」として知られている。現実の物価の変動はFTPLだけでは説明できないが、貨幣価値の水準をゼロでない状態にピン止めするには国家の徴税権力が必要である。

21世紀の政治思想の課題とは

日本の財政悪化がもたらす問題は、国家の徴税権力の衰退によって貨幣価値が保てなくなり、日本経済が混乱する、というリスクである。この場合、貨幣価値が保てなくなる状態とは、年間数十％以上に達する高率のインフレが発生し、しかも、インフレ率が非常に激しく変動するような事態である。これは日本が直面する「救命ボートのジレンマ」型危機といえる。現在世代が財政再建という自己犠牲を払えば、将来世代が安定した経済環境を享受できる、という構造なのである。したがって、日本の財政再建（＝貨幣価値の安定）という課題は、現在世代が国家の持続のために自己犠牲的な意思決定をできるか、という政治思想上の問題と捉えることができる。

財政危機を考えると、国家と市場を排反する存在として対立的に捉えるのではなく、「市場＝国家」を1つのシステムとして扱う必要がある。いままでの政治思想では、市場は手段であり、究極目標は国家だった。発想を逆転させ、市場を目標とする政治思想を創ることが求められているのではないか。「『市場＝国家』の存続のための自己犠牲的行動が個人にとって価値ある行為となるような倫理体系」を作ることが、21世紀の政治思想の課題なのかもしれない。

（WEB掲載：2015年2月17日）

BBLセミナー 開催実績

BBL（Brown Bag Lunch）セミナーでは、国内外の識者を招き講演を行い、さまざまなテーマについて政策立案者、アカデミア、産業界、ジャーナリスト、外交官らとのディスカッションを行っています。なお、スピーカーの肩書は講演当時のものです。

- 2014年11月26日
スピーカー：ランダル・S・ジョーンズ（経済協力開発機構（OECD）経済局日本・韓国課長）
“Launch of OECD Economic Outlook 2014: Macroeconomic Analysis and Policy Recommendations for Japan”

- 2014年12月19日
スピーカー：小西 葉子 RIETI上席研究員
コメンテータ：西山 慶彦（京都大学経済研究所 教授）
「生産性を計測するということ －技術を正しく評価するために－」

- 2015年1月7日
スピーカー：本田 桂子（世界銀行グループ MIGA（多数国間投資保証機関）CEO長官）
コメンテータ：岡田 江平（経済産業省通商政策局中東アフリカ課長）
「世銀グループMIGAからみる日本企業のアフリカ投資」

- 2015年1月8日
スピーカー：山田 辰己（あずさ監査法人理事・パートナー）
「IFRSについて－IFRSの基本を理解するために－」

- 2015年1月23日
スピーカー：後藤 康雄 RIETI上席研究員（株式会社三菱総合研究所主席研究員）
コメンテータ：米村 猛（経済産業省中小企業庁長官官房参事官）
「日本経済における中小企業のプレゼンスと政策のあり方」

- 2015年1月27日
スピーカー：Claude BARFIELD（Resident Scholar, The American Enterprise Institute）
“The Strategic and Economic Implications of the TPP”

- 2015年1月28日
スピーカー：定保 英弥（株式会社帝国ホテル代表取締役社長 東京総支配人）
「帝国ホテルの企業理念とおもてなしの心」

- 2015年2月6日
スピーカー：冨浦 英一 RIETIファカルティフェロー（横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授）
「アウトソーシングの国際経済学について」

- 2015年2月18日
スピーカー：Nicolas VERON（Visiting Fellow, Peterson Institute for International Economics / Senior Fellow, Bruegel）
“Europe's Ongoing Crisis: It's not mostly fiscal”

- 2015年2月20日
スピーカー：湯元 健治（株式会社日本総合研究所副理事長）
「内外経済の展望 ―アベノミクスの課題を検証する―」

Research Digest

Resarch Digestは、フェローの研究成果として発表されたDiscussion Paperを取り上げ、論文の問題意識、主要なポイント、政策的インプリケーションなどを著者へのインタビューを通してわかりやすく紹介するものです。

一橋大学経済研究所 教授
深尾京司 ふかお きょうじ
RIETIプログラムディレクター / ファカルティフェロー

Profile
1987～1989年米国イェール大学客員研究員、1989年一橋大学経済研究所助教授、1992～1994年日本銀行金融研究所客員研究員、1996～1997年イタリアボッコーニ大学客員研究員などを歴任。1999年より一橋大学経済研究所 教授、2013～2015年同研究所所長。主な著作は"Regional Inequality and Industrial Structure in Japan：1874-2008"（丸善出版）、「失われた20年と日本経済－構造的原因と再生への原動力の解明」（日本経済新聞出版社）、「生産性と日本の経済成長：JIPデータベースによる産業・企業レベルの実証分析」（宮川努共編著・東京大学出版会）など。

高齢化、地域間所得格差と産業構造：R-JIPデータベースおよびR-LTESデータベースを用いた実証分析

「地方」が高齢化と経済停滞に苦しんでいる。深尾京司RIETIプログラムディレクターらが①なぜ一部の県で高齢化が顕著なのか②高齢化県と非高齢化県では、労働生産性および全要素生産性（TFP）にどのような差があるのか③高齢化県の財・サービス純移入はどの程度か、などを分析したところ、高齢化県では労働生産性とTFPが低いことが分かった。また高齢化県は財・サービスの純移入率が高く、豊かな都道府県から多くの所得移転を受けていることも分かった。15年後には日本全体の高齢化率が現在の高齢化県と同水準になるが、深尾氏は「現時点で高齢化県が享受している財・サービスの純移入を15年後に日本全体が享受することは不可能。社会保障制度・政策の抜本的な修正が必要」と主張する。

供給能力が日本経済の足かせに 生産性の向上が必要不可欠

―RIETIでは2011年度から「産業・企業生産性向上」プログラムという大規模な研究事業が進んでおり、その一環として本研究が実施されたとお聞きしました。まずプログラムの全体像を教えてください。

日本の人口は減少に転じました。少子化・高齢化が顕著で、労働投入の増加による経済成長は期待できない情勢です。これまで需要不足が日本経済の足かせと言われてきましたが、ここへきて供給能力が大きな問題になってきました。経済活力と豊かさを保つには、生産性の向上が必要不可欠です。

では産業や企業の生産性は、どのように決まってくるのでしょうか。また生産性を高めるには、どのような政策が有効なのでしょうか。それらを明らかにすべく始動したのが「産業・企業生産性向上」プログラムです。私がプログラムディレクターとして全体を統括しています。

―このプログラムには、どのような特徴があるのですか。

第1の特徴は、基礎資料となる産業別・地域別のデータベース（DB）を構築・更新し、原則として全データを公開することです。例えば一橋大学との協力により、日本産業生産性（JIP：Japan Industrial Productivity）DBの更新・拡張を進めました。また新たに中国産業生産性（CIP：China Industrial Productivity）DBを構築しました。日本の都道府県別および産業別の全要素生産性（TFP：Total Factor Productivity）も測定し、都道府県別および産業別の資本ストックや労働属性も推計しました。

第2の特徴は、企業レベルのミクロデータを用いて産業レベルやマクロレベルの状況を理解することです。過去の実証研究はミクロデータだけ、あるいはマクロデータだけを使ったものが多く、両者を合体させたのは珍しい試みです。

第3の特徴として、海外と積極的に連携しています。例えばアジア開発銀行研究所(ADBI)、シンガポール国立大学、米ハーバード大学などと協力し、アジア諸国の産業構造と生産性を計測して世界の他地域と比較する"Asia KLEMS"ネッ

トワークの構築を進めています。また日本のデータをOECDなどさまざまな国際機関に提供しています。

―プログラムの中に多くの研究プロジェクトがあるそうですね。

プロジェクトは第1期（2011年4月～2013年3月）、第2期（2013年4月～2015年3月）とも7つです。第1期は「東アジア産業生産性」「日本における無形資産の研究」などでした。多くの研究者が第2期も継続的に参加し、研究を深化させています。

―本研究はどのプロジェクトに属しているのですか。

「地域別・産業別DBの拡充と分析」（第2期）です。このプロジェクトは、震災復興を重視して第1期に「地域別生産データベースの構築と東日本大震災後の経済構造変化」という名称で発足し、その後、地域間経済格差問題全般を分析しています。7つのプロジェクトの中で日本国内の「地域」に焦点を当てたのは本プロジェクトだけです。リーダーは第1期、第2期とも徳井丞次先生（RIETIファカルティフェロー・信州大学経済学部 学部長・教授）です。

―本研究では、何を分析したのですか。

日本における労働生産性の地域間格差は1980年代から拡大しています。驚くほど大きな拡大ではありませんが、それ以前の高度成長期に格差が急速に縮小していたことを考えると、状況が大きく変わったといえるでしょう。

一方、高齢化のペースは都道府県によって大きく異なります。図1が示すように、秋田県や島根県の現在の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の比率）は全国平均の15年後、東京の25年後の水準に相当します。高齢化県、つまり現時点で高齢化している秋田県や島根県は、日本全体が将来的に経験する状況を先取りしていると考えられます。

図1:65歳以上人口比率（1884～2040年）

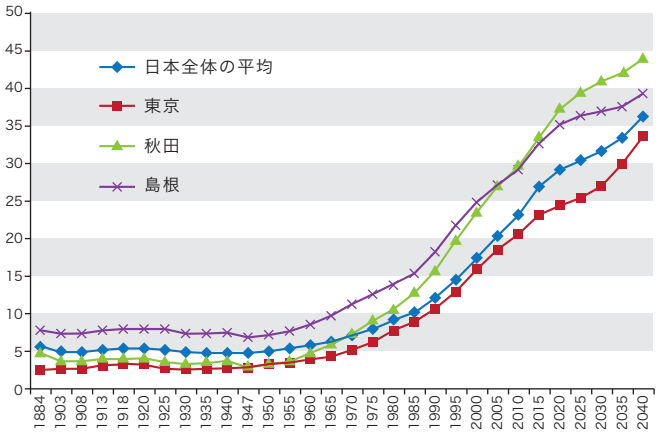

出所）1884～1918年のデータは本籍地人口からの推計。1920～2010年のデータは国勢調査（各年、総務省統計局）。2015年以降のデータは国立社会保障・人口問題研究所の予測

高齢化県と非高齢化県を比較 労働生産性とTFPの差を分析

以上を踏まえ、本研究では、①なぜ一部の県で高齢化が著しく進んだのか②高齢化県と非高齢化県を比べると、労働生産性およびTFPにどのような差があるのか③高齢化県を1つの国とみなした場合、貿易・サービス収支の赤字（財・サービスの純移入）はどの程度で、どのようにファイナンスされているのか。また、それによって高齢化県の産業構造はどのような影響を受けているのか――などを分析しました。

―本研究には、どのような革新性があるのでしょうか。

生産性と高齢化の関係についての実証研究は国内外を通して、ほとんど見当たりません。つまり本研究はまったく新しい研究であり、視点・問題意識そのものが革新的なのです。高齢化に関して日本は世界の最先端に位置しています。秋田県や島根県はそのまた最先端なのですから、それを対象とした分析は自ずと世界に類を見ない研究になります。

―分析には主に2種類のデータベースを活用したそうですね。

1つは「都道府県別産業生産性（R-JIP : Regional-Level Japan Industrial Productivity）」データベース、もう1つは戦前期日本県内総生産（R-LTES : Regional-Level Long Term Economic Statistics）」データベースです。R-JIPは「地域別生産DBの構築と東日本大震災後の経済構造変化」プロジェクトが一橋大学と協力して構築しました。47都道府県別、23産業別に1970年以降の名目・実質付加価値、資本・労働投入、産業別TFP水準の格差、県別・産業別のTFP上昇率などを収載しています。R-LTESは一橋大学経済研究所が中心となって構築しました。産業別の労働生産性や人口移動を明治初期から計測しており、今夏公表の見通しです。詳しくは一橋大学のウェブサイト（http://www.ier.hit-u.ac.jp/Japanese/databases/index.html#09）をご覧ください。

―本研究の知見をお聞きします。まず高齢化については、どんなことが分かりましたか。

秋田、島根など一部の県の高齢化率が高いのは、それらの県で数十年前に人口流出が起きたためです。なお戦前・戦中も地方からの人口流出が活発だったことが分かりました。高度成長期に若者が「金の卵」などと言われて地方から都会に移動したことはよく知られています。実際に人口移動は1950～1970年の高度成長期に最も盛んだったのですが、それ以前も地方からの人口流出は活発でした。

―「高齢化と労働生産性の関係」および「高齢化とTFPの

関係」については、どのような知見が得られましたか。

高齢化県では労働生産性、TFPのいずれも低い傾向があることが分かりました。これは「高齢化すると生産性が下がる」ということではありません。高齢化県と非高齢化県を比べた場合、「高齢化県の方が相対的に生産性が低い」ということです。図2は高齢化と労働生産性の関係を示していますが、高齢化県の方が労働生産性が低いことが分かります。

図2：高齢化と労働生産性

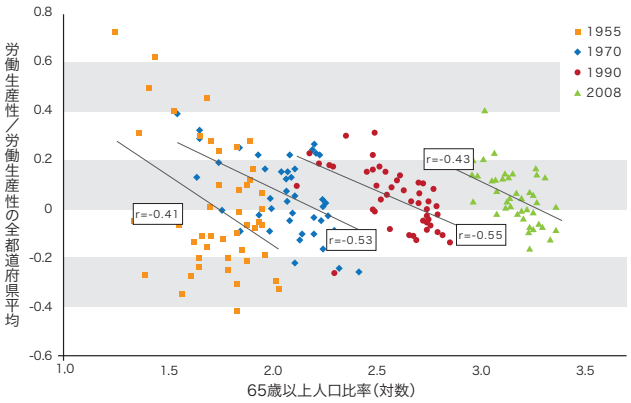

出所）R-JIP データベース2013、国勢調査（総務省統計局）

高齢化県で低い労働生産性 TFP の低さが主因

―高齢化県では、なぜ労働生産性とTFPが低いのでしょう。

労働生産性は、①資本装備率②労働の質③TFP――に要因分解できます。われわれの計算では、高齢化県で労働生産性が低い最も大きな要因はTFPの低さでした。乱暴にいえば、「TFPが低いから労働生産性が低くなっている」というわけです。

秋田県、島根県といった高齢化県は、30～40年前の時点ですでに相対的にTFPが低かったのです。賃金水準も低かったので、より高い所得を求めて都会への人口流出が起こり、高齢化が進行しました。この間、都道府県間のTFP格差は安定的に推移したため、現時点でも高齢化地域でTFPが低く、そのために労働生産性も低くなっているのです。

―秋田県や島根県では、なぜ30～40年前の時点で、すでに相対的にTFPが低かったのでしょう。

立地条件の違いが作用していたのではないでしょうか。例えば国際貿易のやりやすさでは、大陸との交易が敗戦後縮小したため、少なくとも1980年代までは、太平洋ベルト地帯が有利で、日本海側は不利でした。人口や産業の集積による経済効果という観点なら広大な後背地を抱えた東京や大阪に近い地域が有利で、遠い地域が不利になります。このように立地条件のよい都道府県のTFPが相対的に高くなり、そうでない県のTFPが相対的に低くなったと考えられます。

―都道府県間のTFP格差が安定的に推移したのはなぜでしょうか。国際的に見れば、「A国ではTFPが大幅に伸びたが、B国ではTFPが停滞した」ということが起こります。これと同じことが、都道府県の間では起こらないのでしょうか。

国際的に見れば、「A国は政策・制度を改正してTFPを伸ばしたが、B国は改革を実行しなかったためTFPが停滞した」ということが起こります。例えば日本は明治維新により政策・制度を抜本的に変え、他のアジア諸国に先駆けてTFPを高めました。

しかし日本国内では事情が違います。日本は1国1制度ですから、どの都道府県に行っても政策・制度は基本的には同じです。こうした状況では、都道府県間のTFP格差はなかなか変わらないのです。

―財・サービスの純移入については、どのような知見が得られましたか。

高齢化県は純移入率が高いことが分かりました。本研究では都道府県別に、県内総生産に対する財・サービス純移入の比率を計算しました。国でいえば貿易・サービス収支赤字の対国内総生産（GDP）比に相当する数字ですが、2011年度は秋田県で18%、鳥取県で20%という高さでした。この移入は豊かな都道府県から高齢化県への政府による所得移転によって支えられています。図3は高齢化率と社会保障費（年金・医療）の純受取の関係を示していますが、高齢化県では社会保障費の純受取が県内総生産の15%近くに達しています。

図3：65歳以上人口比率と社会保障費（年金・医療）純受取

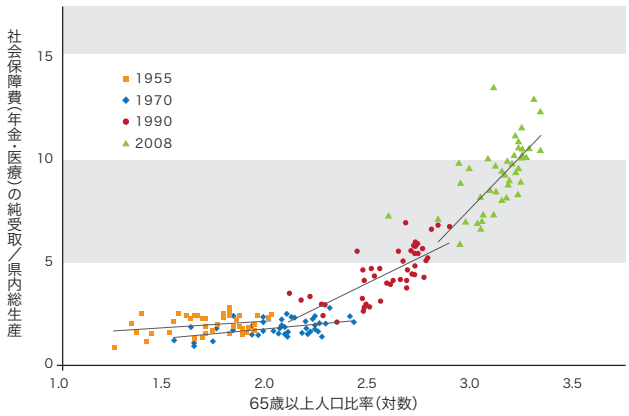

出所）『県民経済計算』、『平成23年度版都道府県別経済財政モデル』（内閣府経済社会総合研究所）、『国勢調査』、深尾・岳（2000）より推計

―本研究の政策的なインプリケーションは、どのようなものでしょうか。

高齢化がTFP水準を引き下げるという因果関係は確認されませんでした。むしろ逆の因果関係が働いていると考えられます。「高齢化が進めばTFPが停滞するのではないか」と懸念する声がありますが、その恐れはないでしょう。

なお高齢化の程度の地域間格差は、低所得地域から高所得地域への人口移動の減少により、一段と縮小していくと予想されます。人口移動が減少する要因としては、①人口移動の担い手である10代や20代の若者が減少する②移動のインセンティブとなる地域間所得格差が高度成長期と比較して縮小した――などが挙げられます。

―さきほど財・サービスの純移入に関する知見をうかがいました。これには、どのようなインプリケーションがありますか。

高齢化県は豊かな都道府県から多くの所得移転を受けていますが、これは日本国内だからできることです。15年後には日本全体の高齢化率が現在の秋田県や島根県と同水準になりますが、高齢化県が現時点で享受している財・サービスの純移入や年金・医療費の純受取を、15年後に日本全体が享受することは不可能です。日本の対外純資産はGDP比でたかだか60%ですから、10%の純輸入率を10年間維持することさえ難しいのです。もちろん他国から巨額の所得移転を受けることも期待できません。したがって高齢化が遅れている地域の居住者が将来的に経験する老後は、現在の高齢化県より厳しいものになります。これに備えて社会保障制度・政策を抜本的に修正しなければなりません。

―「日本は1国1制度だから都道府県間のTFP格差が維持されている」ということですが、裏を返して「TFP格差を縮小・逆転させる上で地方分権が有効である」と言うことはできますか?

確かに地方が独自に制度・政策を立案・導入できれば、都道府県間のTFP格差の縮小や逆転につながる可能性があります。ただし各地方政府が優秀・賢明で、政策の立案・遂行能力が高いことが前提になりますから、実現するのは容易ではなさそうです。

―本研究で分析し切れなかった点はありますか。またプログラムおよびプロジェクトについて、今後の方向性を教えてください。

都道府県間には物価の違いが存在しますが、本研究ではそれを考慮した分析ができませんでした。この点については、プロジェクトから新たな論文を発表することになると思います。また、データの充実を目指しています。R-JIPは現時点では1970年以降のデータしかありませんが、1955年まで遡れるようにしたいと考えています。

明治時代の初期 小さかった地域間の所得格差

―最近、このディスカッションペーパーとも重なる研究の成果をまとめた本を刊行されたそうですが、概要を教えてください。

一橋大学と連携し“Regional Inequality and Industrial Structure in Japan : 1874-2008”(丸善出版)を出しました。国内外7人の研究者による共著で、国内からは信州大学の徳井丞次先生、武蔵大学の攝津斉彦先生らに参加していただきました。日本の地域間の労働生産性および1人当たり所得の格差や産業構造の違いを1874年から分析しています。

―どのような知見がありましたか。

明治時代の初め、日本国内の地域間の所得格差は意外なほど小さかったことが分かりました。これは、江戸時代に全国各地で農村型の手工業が発展したためです。こうした産業形成は「プロト工業化」と呼ばれ、日本だけでなく欧州などでも観察されています。

江戸時代には各藩がこぞって産業を振興しました。この結果、綿・絹織物、和紙、ろうそく、塩などが手工業によって盛んに生産されました。これは産業革命後の工場を中心とする近代的な製造業とはまったく違う産業形態です。資本やエネルギーの投入量はごく小さなものでしたが、こうした産業が各地で育ったため地域間格差が小さかったのです。

その後、明治時代の前期には格差が拡大しました。要因はさまざまです。例えば開国による輸入品の流入で、農村型の手工業的な綿織物産業は壊滅的な打撃を受けました。また大阪などでは近代的な綿紡績業が発展し、輸入代替的な金属・機械工業も発展しました。当時、商業の収益率が高かったのですが、商業は一部の都市に集中しました。これらの要因により格差が広がったのです。

―江戸時代は基本的には各藩による自治体制で、言うなれば分権型の時代でした。これと地域間格差の小ささに関係があるのでしょうか。

そういう視点が必要なのかもしれませんね。近代には欧州が大いに発展したのに対し、中国は発展が遅れました。これについては「欧州では多くの独立した国家があり、それらが競い合ったため発展が促進された。これに対して中国は中央集権で、競争が抑制されたため発展が遅れた」という見方があります。日本の江戸時代は各藩が生き残るために産業を振興し、その結果として地域間の格差が大きくならなかった可能性があります。これは現在の日本にとって参考になるかもしれません。

2015年3月19日開催

『新常態』下の中国経済

孟 健軍 RIETIヴィジティングフェロー（清華大学公共管理学院産業発展与環境ガバナンス研究センター（CIDEG）シニアフェロー）

コメンテータ：関 志雄 RIETIコンサルティングフェロー（株式会社野村資本市場研究所シニアフェロー）

モデレータ：岩永 正嗣（経済産業省通商政策局 北東アジア課長）

中国の2014年のGDPが63兆6463億人民元（約10.4兆米ドル、約1221兆日本円）に達した。しかし経済政策運営は、政府主導から市場主導への経済構造改革を目標とし、雇用創出と物価さえ安定すれば、成長率目標にこだわらない基本方針が決定され、経済成長率は7.4%になった。これにより、中国ではこれまでの“量”拡張の10%台成長から“質”重視の7%台成長への『新常態』経済に転換している。

『新常態』経済は、第2次産業より第3次産業のウェイトが高く、また消費も投資を上回って国内経済構造を再編し、経済成長を牽引する最も重要な原動力となる。さらに、中国はイノベーションによって新しい工業化、情報化、新型都市化及び農業現代化を推進すると同時に、新しい創業と起業の時代に入ろうとしている。中国政府は当面、このような国内経済構造転換やイノベーションによる成長などを重点施策としている。『新常態』下の中国経済の特徴およびその課題について解説する。

2014年の経済運営指標

中国は2014年の国内総生産が63.65兆元（約10.4兆米ドル、約1221兆円）に上り、世界で米国と中国の2カ国のみが10兆ドルの大台を超える国です。2015年の経済成長率は7.0%を計画していますが、これは主要国の中で高い水準であり、今年7.0%を達成すると、その増分だけで、マレーシアとタイの国内総生産を合計した規模に匹敵します。

中国国内では順調な成長が継続し、2014年度の都市部新規雇用は1322万人（過去最多）、都市住民の可処分所得実質増加率は6.8%となり、農民純収入実質増加率も9.2%になりました。また過去30年間、4～5億人を貧困から救い出すということは、中国にしか成し得なかったことです。つまり、地球上で最も成功した社会経済政策であったといえるでしょう。2014年の貧困人口（1日1ドル以下で生活する国民の数）は、7017万人（前年比1232万人減）となりました。

『新常態』経済の特徴

2014年の夏から、『新常態』という言葉がよく聞かれるようになりました。これは英語でNew Normal（ニューノーマル）であり、個人的には完全に外国人向けの、中国経済の構造転換を理解しやすい表現だと思っています。中国人にとっては、例えば「全面的小康社会」と表現した方が、「ゆとりのある社会」という意味合いがより明確に伝わります。しかし現在、『新常態』は中国経済を見る大きなキーワードとなりました。

中国経済はすでに2012年から7%台の中高速経済成長を続けており、これが『新常態』経済の1つの目安となっています。2013年、ようやく第3次産業が第2次産業を超えましたが、2014年は第2次産業の42.6%に対して第3次産業が48.2%であり、前年比5.0ポイント以上の成長を見せています。アリババに代表されるeコマースを見ても、中国の構造転換は凄まじいと感じます。消費が投資を上回るという国内経済構造への転換も2014年になって見られるようになり、経済成長を牽引してきました。

また『新常態』経済は、以前のGDP至上主義の地方評価基準から抜け出し、環境保護や貧困減少などを新たな基準としています。持続成長の『新常態』経済になるために、中国はイノベーションによって新しい4つの現代化（工業、情報、新型都市化、農業）を推進すると同時に、新しい創業と起業の時代に入ろうとしています。

2015年の経済政策重点――中国経済の歴史的な変化が迎えられるのか？

中国における今年の経済政策重点として、A）政府と国有企業の更なる改革、B）イノベーションによって新しい4つの現代化へ、C）新しい創業と起業の時代への変貌、D）社会資本の更な

る整備、E)自由貿易試験区の更なる拡大、の5点を挙げることができます。

政府と国有企業の更なる改革にとって、重要なのは規制緩和ではなく、規制撤廃にあります。計画経済でやってきた中国には多くの規制があったわけですが、徐々に生じてきたひずみに対応するため、李克強首相は次々と規制を減らしています。2015年も、政府行政の簡素化や国有企業の構造改革が大いに推進されることでしょう。政府の“簡政放権”は、2015年の最も重要な位置付けとなっています。2014年は、権限の取り消しと移譲によって416項目の行政審査などの政府規制が廃止され、348項目の行政事業性徴収が取り消しあるいは免除されました。2015年には、この流れがさらに加速するものと予想されます。

イノベーションの事例として、中国の高速鉄道は後発の優位性を生かし、海外のさまざまな技術を素早く吸収・消化し、独自の技術進歩を遂げてきました。2003年からわずか10年間で1万6000キロの高速鉄道が建設され、鉄道産業は、世界的にも競争力ある柱産業として育ってきました。

新しい創業と起業時代への変貌

李克強首相は、「大衆創業、万衆創新」を打ち出し、創業・起業しやすい環境をつくり、イノベーションを生み出す社会局面への転換を図ることを発表しました。これにより2年前から徐々に変化が見られ、2014年には1293万社の会社や個人企業などが起業されています。

2015年3月、10万戸の家庭を対象に「中国経済社会大調査2015年」が行われました。そのうち、20.5%(2014年は13.6%)の家庭が2015年に創業・起業したいと答えています。事業内容をみると、eコマース、健康医療、金融業などが多くなっています。

また、国務院経済発展センター(DRC)の研究成果(2014年)によると、GDP成長率1%に対する雇用創出は2005年で80万人であったのに対し、2013年は140万〜160万人に増加しています。

社会資本の更なる整備へ

社会資本の整備は、中国経済が成功した1つの秘訣だといえます。1980年代の三通(Ver.1.0)では通水(水道)、通電気、通路が整備されました。1990年代の五通(Ver.2.0)では通高速道路、通信(固定電話、移動電話)、さらに2000年代の七通(Ver.3.0)には通天然ガス、通高速鉄道がそれぞれ加わりました。これらは中国の経済発展、あるいは構造転換の大きな基礎となっています。

そして中国の新型都市化の展開を念頭にして2014年からの新七通(Ver.4.0)にはソフト面の社会資本の整備も重視され、信息霊通(情報)、資金融通、人材流通、服務溝通(サービス)、政策暢通(政策)、法制順通(法の整備)、生活便通(生活の便利さ)まで広がってきています。

2015年、北京、天津、河北の3都市は、行政区画を超えた人口約1億1000万人の地域に一体化される総合開発計画の実施段階に入っています。中央政府は、2014年8月に「京津冀協同発展指導チーム」を発足し、国務院の張高麗筆頭副総理をチームトップに任命しました。そして昨年12月までのわずか4カ月間で、3つの地域は北京ー天津間の第二高速鉄道(時速350キロ)の「京津交通一体化合作議定書」をはじめ、すでに13項目の議定書を締結しています。こうした取り組みが、まさに「チャイナスピード」で進んでいます。北京第二空港も、2014年12月26日に着工しました。最初に、PM2.5問題の共同対策を見出すための北京、天津、河北の協同研究チームは、共同発展の理念の下に、わずか1年余りで『京津冀協同発展指導チーム』までに仕上げされました。そして、この共同発展の理念の下に、長江流域の行政区画を超えた“長江経済ベルト構想”やユーラシア大陸の陸と海の両方を跨がる“一帯一路(One Belt and One Road)”戦略構想も始動しています。

また、上海住貿易実験区(FTZ)の更なる拡大実験(天津、広東、福建)は、新たな制度設計を意味します。原則として、法律で禁止されていなければゴーサインであるという時代への実験といえます。

中国の「新常態」経済への評価

「新常態」経済は、習近平のニューディール政策といえるでしょう。「新常態」経済下の中国は、新しい制度設計に基づいて、1つの安定器(雇用創出)と2つのエンジン(公共サービスとイノベーション)を持ち始めています。

多くの研究者は、この習近平による「新常態」経済の全体構想の影響が、1992年の鄧小平の「南巡講和」を超えるものになる可能性を指摘しています。今年の経済注目点の1つとしては、2015年8月以降に議論し始める第13次5カ年計画(2016ー2020)の目標値設定などでしょう。

関：この数年間、中国は人口動態において2つの転換点をほぼ同時に迎えています。1つ目は、1980年代にとった1人っ子政策のツケが回ってきて2012年以降、生産年齢人口が減り始めています。人口ボーナスから人口オーナスの時代に入り、中国では今後、高齢化社会が急速に進むことになります。

2つ目は、これまでの農村から都市部への大規模な労働力移動によって、ルイス転換点が到来(完全雇用の達成)。農業部門における過剰労働力は、すでに枯渇しています。これらによって、中国は労働力過剰から不足の状況へと急速に変わっています。

近年、中国ではルイス転換点の到来をめぐって論争が起こり、まだ遠い将来のことであるという意見が一般的でした。しかし、2011年以降、中国の経済成長率が大幅に低下しているにもかかわらず、労働の需給はタイトになっており、求人倍率と経済成長率が大幅に乖離しています。このことは、中国がすでにルイス転換点を過ぎており、労働力の供給に制約されて、潜在成長率

が大幅に低下していることを示唆しています。

今後、少しでも高成長を保っていくためには、労働投入量の拡大から生産性の上昇による成長への転換、つまり「経済発展パターンの転換」が求められます。

生産性を上げるためにはイノベーションが重要だと思われます。ただしイノベーションという言葉は極めて曖昧で、国によって理解も異なります。

中国では、イノベーションは、1）独創的イノベーション（基礎的または中核的技術の発明とその応用）、2）技術統合によるイノベーション（既存の技術を有機的に組み合わせて、新しい製品や管理方式を生み出すこと）、3）導入・消化・吸収・改良、という3つに分類されます。

狭い意味でのイノベーションは本来1）のみですが、これまでのところ中国では、イノベーションは2）および3）が中心に行われており、1）は今後の課題として残っています。また、中国では、技術革新だけでなく製品、サービス、組織、ビジネスモデル、デザインの革新なども、広い意味でイノベーションの一部とみなされています。

中国は、イノベーションに有利な条件を備えています。後発の優位性が依然として大きく残っており、確実に使える技術を海外から安く導入することができます。日本も、かつては同様の立場でした。

対外開放を積極的に進める中国では、いろいろなルートを通じて海外の技術を導入し、吸収しています。例えば、リバース・エンジニアリング、外資企業による直接投資やライセンシング（特許権者が権利を第三者へ供与し、その対価を得ること）、OEM（発注元企業のブランドで販売される製品を製造すること）、企業間の技術者の移動、海外での研究開発、などが挙げられます。

中国では、「科学技術の現代化」は工業、農業、国防の現代化とともに、改革開放の目標である4つの現代化の1つに位置付けられ、政府は一貫してイノベーションを支援してきました。

長い間、中国は技術の大半を海外からの輸入に頼っており、イノベーションとは無縁と思われてきました。しかし国全体のレベルでは、WIPO（世界知的所有権機関）などが共同で発表した「グローバル・イノベーション・インデックス2014」において、中国は143カ国・地域の中で第29位と、途上国の中で最も高い順位となっています。

産業のレベルでは、米フォーブス誌（電子版）は、中国が世界をリードしている8つの産業として、1）マイクロペイメント（少額決済サービス）、2）電子商取引、3）宅配、4）オンライン投資商品、5）格安スマホ、6）高速鉄道、7）水力発電、8）DNAシーケンス、を挙げています。

企業のレベルでは、ボストン・コンサルティング・グループの調査結果によると、2014年の「イノベーション企業ランキング・トップ50」に、中国のレノボ（第23位）、小米科技（第35位）、テンセント（第47位）、華為技術（第50位）の4社がランクインしました。これらの企業は、いわゆるシリコンバレー型の民営企業です。イノベーションが企業成長のカギであることを考えれば、民営企業が中国経済の主役になる日はそう遠くないとみられます。

質疑応答

Q. 中国は、知財の保護についてどのように考えているのでしょうか。

孟：豊富な労働力で経済が伸びるという時代は終わり、これからは中国も、より生産性を高めるためにイノベーションが必要となります。特許出願件数において中国はすでに世界一になっており、この伸び率を考えると、あと5年、10年で国際出願においても第1位になる可能性が大きいでしょう。多くが中国の知的所有権となる段階では、より積極的に保護するようになると思われます。

Q. 近年、経済成長率の鈍化に伴い、中国国内の不動産や製造設備などへの投資過剰が指摘されていますが、ご見解を伺いたいと思います。

孟：98年以降、不動産が市場化したことで投資が過熱し、近年大きな問題になっています。高速鉄道は、2012年頃に大きな方針転換があり、中央政府ではなく各地方政府の銀行借入などで着工するケースが見られます。

関：不動産市場は深刻な状況にあるとみています。上海、北京の住宅平均価格は平均年収の17～18年分に高騰し、日本のバブル期よりも高い水準といえます。すでに調整段階には入っていますが、どのように推移するかは不透明です。日本の経験に照らし合わせると、この1～2年で雇用調整、設備調整、バランスシート調整を迫られることが予想されます。

中国経済の影響は各国に波及しますが、私はとくに鉄鋼産業の動きに注目しています。世界の鉄鋼の約半分は中国産で、その約半分が建設関連に用いられています。そのため、中国の住宅市場が調整に入ると、鉄鋼生産も需要も減少します。そして単に鉄鋼材に留まらず、鉄鉱石やエネルギー消費、つまり石油価格や石炭価格にもマイナスの影響を与えることが考えられます。

第55回
エコノミスト賞
受賞

中小企業のマクロ・パフォーマンス
―日本経済への寄与度を解明する―

著者：後藤 康雄 RIETI上席研究員
出版社：日本経済新聞出版社　2014年10月

計量的かつ多様な視点で中小企業を捉え、固定観念に疑問を呈する

益田 安良（東洋大学経済学部 教授）

本書の位置付けと学術的な価値

中小企業を分析する際、「中小企業には老舗の蕎麦屋からITベンチャーまである」という常套句が用いられる。中小企業には、他に大企業の下請け会社もペーパーカンパニーもある。中小企業はまさに多様・雑多であり、この多様さが中小企業に関する分析において障害となる。本書では、こうした多様な中小企業の実像を、限られた統計の中で極力浮き彫りにしつつ示している。

また、企業財務、企業経営、産業組織やファイナンス論の観点のみならず、生産性・技術革新・労働構造といった多様な視点で捉えている。評者の知る限り、これほど多様な側面から中小企業の実相を捉えた書はなく、ここに本書の学術的価値がある。

分析にあたって標準的な経済学と計量手法を丁寧に用いている点も、本書の価値を高めている。特に、①可視化（多岐にわたる概念を整理し極力数量的に捉える）、②包括性（生産・技術・雇用・資金調達を相互に連関するものとして包括的に捉える）、③実証性（データに基づいた計量分析を施す）の３つのポリシーを貫いて分析されていることが、書全体のレベルを高めている。

注目すべき指摘・分析

本書では、以下の５つの重要な点を指摘している。

第１に、中小企業就業者の比率低下を事業所の参入・退出により分析した結果、「参入の減少」が主因と指摘する。これは、中小企業の廃業・破綻に着目する一般的な認識と異なる。また、中小企業に対する過剰な（金融）支援が非効率なゾンビ企業の退出を封じ、「新規参入」を阻害するという重要な示唆につながる。

第２は、中小企業の（大企業と比べての）生産性の低さの原因を、「企業年齢の若い非製造業の生産性の低迷」に特定した点である。この若年非製造業分野は、公的な金融支援が厚くなされており、上述の温存されたゾンビ企業群と重なる部分が多い。

第３は、中小企業は景気サイクルにおいて、決して大企業よりも明らかに劣っている訳ではないという指摘である。一般に、中小企業は常に景況が悪いと認識され、これが過剰な中小企業保護政策の根拠となるが、その固定観念は疑ってみる必要がある。

第４は、「債務免除」という究極の金融的な恩恵を考慮すれば、中小企業よりも大企業の方が公的支援を受けたと捉え得るとの指摘である。これも一般認識と異なる。また、中小企業のイノベーションに金融支援が一定の役割を果たしたとの指摘も興味深い。

第５は、中小企業金融をマネーフロー（貯蓄投資バランス）、特に企業貯蓄にこだわって論じた点である。通常、中小企業金融の議論は、株式・社債・銀行借り入れ等の間の調達手段の選択等についてファイナンス論あるいはミクロ経済学を用いて分析されることが多い。評者は、『中小企業金融のマクロ経済分析』（中央経済社、2006年）において、マクロ経済面からのアプローチとして、企業の資金需要と金融市場での資金供給を、金融機関の貸出採算や中央銀行の金融政策との関係で論じた。しかし、本書ではそのいずれとも異なり、マネーフローや中小企業の貯蓄に焦点を当ててマクロ面から論じており斬新である。本書の第７章は、中小企業金融への新たなアプローチの視点を指し示すものとして貴重である。

なお、本書ではマネーフローの観点からの分析の結果、中小サービス業・卸小売・不動産業の貯蓄超過が、2000年代の日本全体の歪んだマネーフローの原因であることを示した。これは、中小企業政策を考える上で重要な示唆となる。

今後の課題

あえて本書の不足点を述べれば、以下の２点である。

まず、筆者が重視する「中小企業金融」について、上述のとおりマネーフローの視点からの新たなアプローチと重要な指摘を示してはいるが、総合的な問題の根本原因が何かが今一つ明確でない。この点を定めないと、採るべき政策を論じることもできない。

第２に、もう少し政策提言に踏み込んでほしかった。研究者としての誠実さが、提言への禁欲的姿勢を生んだものと推察する。しかし、金融政策、産業政策において重要な位置づけにある中小企業を論ずるのであれば、これに対してどのような政策を施すべきか（あるいは廃止すべきか）を明確に示すことが社会的な要請であろう。本書第８章において、中小企業政策の体系化は鮮やかになされているが、実際の政策提言は十分になされていない。筆者の次なる論文・著書で深められることを期待したい。

RIETI Fellow INTERVIEW

後藤 康雄 RIETI上席研究員　Yasuo Goto

PROFILE

2011年京都大学博士（経済学）。1988年～1997年日本銀行。1997年～2015年1月（株）三菱総合研究所。
主な著作物：「地域金融の健全性と企業のイノベーション活動」、『国民経済雑誌』、第206巻、第2号、2012年。「金融制約と企業規模分布の変化―企業ダイナミクスとの関係の検証―」、『応用経済学研究』第5巻、2011年。「グローバル・インバランス」、池尾和人＋21世紀政策研究所編『金融依存の経済はどこへ向かうのか』日経プレミアシリーズ、2013年。『中小企業のマクロ・パフォーマンス―日本経済への寄与度を解明する』、日本経済新聞出版社、2014年。"Governance of the Management of Public Debt in Japan", Public Policy Review, Vol.4, No.1, Policy Research Institute, Ministry of Finance, Japan, 2008

研究者になられたきっかけは何ですか？

小さい頃から、実務の最前線でバリバリやるというより、広い意味で文化的な領域に関わる職業に目が向いていたように思います。その意味で「研究者」という響きにはある種の憧れがありました。

大学に入ってから、それは現実味のある選択肢となりました。大学院を受験し合格もしていたのですが、内定をもらっていた日本銀行（日銀）から「日銀ならその後学界への道もあるが、その逆は難しい」と口説き文句を囁かれ、まずはそちらを選びました。自らの経歴を振り返ると、日銀では金融研究所などに配属され、その後民間シンクタンクの三菱総合研究所に移籍、京都大学への出向も経験し、結局のところほとんどの期間にわたり経済の調査・研究に携わり、その傾向は時が経つに連れ強まってきました。

これまでの研究について教えてください。

経歴的に色々なことをやってきましたが、社会人としての出発点が日銀だったため、金融の視点が常にどこかにあると思います。

具体的な研究テーマを挙げますと、日銀時代は、銀行業の顧客囲い込み行動をスイッチング・コストの概念を用いてミクロ経済学的に分析することから始めました。次に、アジア諸国のファイナンス構造がいかに脆弱であるか、ということをアジア通貨危機前の1995～1996年頃、私を中心とするチームメンバーで明らかにしました。三菱総合研究所では公的債務管理の在り方などに取り組みました。これは2000年代半ばに行った研究ですが、累積債務が拡大を続ける昨今の状況を見るにつけ、テーマの重要性を改めて感じます。

以上は業務を通じた研究ですが、10年ほど前からはわが国の中小企業部門をさまざまな角度からマクロ的に把握する、という研究を個人的に進めてきました。その成果をまとめ、『中小企業のマクロ・パフォーマンス』（日本経済新聞出版社）を昨年出版しました。

現在の関心事は何でしょうか？

広くいえば、何らかの形で日本の経済成長に含意のあるテーマに関心を持っています。まず、これまで進めてきた中小企業部門の研究には引き続き取り組んでいくつもりです。わが国の雇用の約7割を占めるなど、経済的に大きなウエイトを占める中小企業部門の活力を促し、生産性を高めることは、日本経済にとって非常に重要です。特に最近は、そこに地域の視点をからめる方向を検討しています。

科学技術という領域が経済とどう関連づけられるかについても関心があります。科学とはあくなき真理を追究する知的活動であり、経済とは縁遠いと思われるかもしれません。しかし、研究者の生活や研究機器の調達など、科学といえども決して経済と無縁ではありません。またその成果の少なからずは、ハイテク・ベンチャー企業などを通じて、産業とも深い関係があります。経済成長は安定的な科学研究を担保し、科学の発展は経済成長を促進するという、双方向の関係にあると考えられるでしょう。

これらの他にも、金融と実体経済の関係や、低成長下での金融政策の在り方など、今日の内外経済にとっての重要テーマにも深い関心を持ち続けています。なにぶんやりたいことが多いので分散しないよう気を付けないといけませんが、幸いRIETIは幅広い分野のフェローを擁していますので、うまく協業しながら進めていければと思っています。

休日はどんな過ごし方をしていますか？

街をぶらぶらと散策するのが好きです。自宅から行きやすいこともあって東京の東側のエリアを中心に歩いています。特に、神田から「谷根千（谷中、根津、千駄木）」、湯島、浅草あたりにかけては、ほぼ毎週末どこかに出没しています。神保町の書店街をぶらついた後、老舗のビアパブや喫茶店で日の高いうちからビールで一息つくとかは、至福の時間ですね。

今後について教えてください。

これまでさまざまな組織に所属し、キャッチフレーズ的にいえば、産官学金（産業界、行政、学界、金融界）のいずれもで研究者としての経験をさせていただいてきました。こうしたバックグラウンドや私自身の元々の志向もあり、現実の政策に含意のある研究を続けていきたいと思っています。立ち位置としては、実務界と学界を適切に橋渡しできるような存在を目指したいと考えています。

DISCUSSION PAPER ディスカッション・ペーパー（DP）紹介

ディスカッション・ペーパーは、原則として内部のレビュー・プロセスを経て専門論文の形式でまとめられた研究成果です。活発な議論を喚起するためRIETIのウェブサイト上で公開しており、ダウンロードが可能です。 **www.rieti.go.jp/jp/publications/act_dp.html**

研究に反映すべき経済産業政策の重点的な3つの視点

1. 世界の成長を取り込む
2. 新たな成長分野を切り拓く
3. 持続的成長を支える経済社会制度を創る

研究プログラム

貿易投資 / 国際マクロ / 地域経済 / 技術とイノベーション
産業・企業生産性向上 / 新しい産業政策 / 人的資本 / 社会保障・税財政
政策史・政策評価 / 特定研究

［第3期中期計画期間（2011～2015年度）の研究］

貿易投資

13-E-040　2013年5月

Market Access and Technology Adoption in the Presence of FDI
日本語タイトル：海外直接投資を考慮した市場アクセスと技術採用に関する分析
- 椋 寛 (学習院大学)
- プロジェクト：グローバル経済における技術に関する経済分析
- http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e040.pdf

13-E-045　2013年5月

Greenhouse Gas Emission Controls and Firm Locations in North-South Trade
日本語タイトル：温室効果ガス削減と企業立地－空間経済学による分析
- 石川 城太FF　■ 大久保 敏弘 (慶應義塾大学)
- プロジェクト：グローバル経済における技術に関する経済分析
- http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e045.pdf

13-E-050　2013年6月

Trade and Industrial Policy Subtleties with International Licensing
日本語タイトル：国際ライセンシングのもとでの貿易政策と産業政策
- 石川 城太FF　■ 大久保 敏弘 (慶應義塾大学)
- プロジェクト：グローバル経済における技術に関する経済分析
- http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e050.pdf

13-E-051　2013年6月

The Impacts of Natural Disasters on Plants' Growth: Evidence from the Great Hanshin-Awaji (Kobe) Earthquake
日本語タイトル：自然災害が事業所の成長に与える影響：阪神淡路大震災の分析
- 田中 鮎夢RAs
- プロジェクト：日本経済の創生と貿易・直接投資の研究
- http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e051.pdf

13-E-053　2013年6月

On the Welfare Effect of FTAs in the Presence of FDIs and Rules of Origin
日本語タイトル：海外直接投資と原産地規則を考慮したFTAの厚生効果の分析
- 椋 寛 (学習院大学)
- プロジェクト：通商協定の経済学的分析
- http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e053.pdf

13-E-054　2013年6月

Imitation versus Innovation Costs: Patent policies under common patent length
日本語タイトル：模倣費用とイノベーション費用：共通特許権存続期間のもとでの様々な特許政策の分析
- 市田 敏啓 (早稲田大学 / コロラド大学ボルダー校)
- プロジェクト：グローバル経済における技術に関する経済分析
- http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e054.pdf

13-E-060　2013年6月

Innovation in the Host Country and the Structure of Foreign Direct Investment: Evidence from Japanese multinationals
日本語タイトル：投資受入国におけるイノベーションと外国直接投資の構造：日系多国籍企業に関する実証分析
- 神事 直人 (京都大学)　■ 張 星源 (岡山大学)
- プロジェクト：日本経済の創生と貿易・直接投資の研究
- http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e060.pdf

地域経済

13-E-056　2013年6月

Spatial Segregation and Urban Structure
日本語タイトル：空間的分離と都市構造
- Pascal MOSSAY (University of Reading and CORE)
- Pierre PICARD (University of Luxembourg and CORE)
- プロジェクト：都市の成長と空間構造に関する理論と実証
- http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e056.pdf

13-E-057　2013年6月

On the Spatial Economic Impact of Global Warming
日本語タイトル：地球温暖化による空間経済的影響について
- Klaus DESMET (Universidad Carlos III)
- Esteban ROSSI-HANSBERG (Princeton University)
- プロジェクト：都市の成長と空間構造に関する理論と実証
- http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e057.pdf

13-E-058　2013年6月

Empirical Analysis on the Dynamics of Tourists with a Simple Stochastic Model: Case of Okinawa
日本語タイトル：動学的確率モデルによる沖縄渡航客数の実証研究
- 伊藤 匡 (ジェトロ・アジア経済研究所)　■ 岩橋 培樹 (琉球大学)
- プロジェクト：持続可能な地域づくり：新たな産業集積と機能の分担
- http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e058.pdf

産業・企業生産性向上

13-E-044　2013年5月

How Does the Market Value Management Practices? Decomposition of intangible assets
日本語タイトル：市場はマネジメント・プラクティスをどのように評価するか？無形資産の分解
- 川上 淳之 (学習院大学)　■ 淺羽 茂 (早稲田大学)
- プロジェクト：日本における無形資産の研究
- http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e044.pdf

13-E-046　2013年5月

Are Television and Video Games Really Harmful for Kids? Empirical evidence from the Longitudinal Survey of Babies in the 21st Century
日本語タイトル：テレビやゲームは子どもの発達に有害なのか―21世紀出生児縦断調査のデータを用いた検証―
- 中室 牧子 (慶應義塾大学)　■ 乾 友彦 FF
- 妹尾 渉 (国立教育政策研究所)　■ 廣松 毅 (情報セキュリティ大学院大学)
- プロジェクト：サービス産業生産性
- http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e046.pdf

13-E-047　2013年5月

The Effect of Moving to a Territorial Tax System on Profit Repatriations: Evidence from Japan
日本語タイトル：国外所得免除方式の導入が現地法人の配当送金に与えた影響：『企業活動基本調査』および『海外事業活動基本調査』による分析

■ 長谷川 誠 (ミシガン大学)　■ 清田 耕造 FF
■ プロジェクト：我が国の企業間生産性格差の規定要因：ミクロデータを用いた実証分析
■ http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e047.pdf

13-E-052　2013年6月

Does the Stock Market Evaluate Intangible Assets? An empirical analysis using data of listed firms in Japan
日本語タイトル：企業別無形資産の計測と無形資産が企業価値に与える影響の分析

■ 宮川 努 FF　■ 滝澤 美帆 (東洋大学)　■ 枝村 一磨 (科学技術政策研究所)
■ プロジェクト：日本における無形資産の研究
■ http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e052.pdf

新しい産業政策

13-E-059　2013年6月

Disguised Protectionism? Environmental Policy in the Japanese Car Market
日本語タイトル：偽装された保護主義？　日本の自動車市場における環境政策

■ 北野 泰樹 (一橋大学)
■ プロジェクト：新しい産業政策に関わる基盤的研究
■ http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e059.pdf

人的資本

13-E-029　2013年4月

Cohort Size Effects on Promotion and Pay: Evidence from personnel data
日本語タイトル：同期入社の社員数が昇進並びに賃金に与える影響

■ 荒木 祥太 (一橋大学)　■ 加藤 隆夫 (コルゲート大学)
■ 川口 大司 FF　■ 大湾 秀雄 FF
■ プロジェクト：企業内人的資源配分メカニズムの経済分析―人事データを用いたインサイダーエコノメトリクス―
■ http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e029.pdf

13-E-038　2013年5月

Dynamics of the Gender Gap in the Workplace: An econometric case study of a large Japanese firm
日本語タイトル：職場における男女間格差の動学的研究：日本大企業の計量分析的ケーススタディ

■ 加藤 隆夫 (コルゲート大学)　■ 川口 大司 FF　■ 大湾 秀雄 FF
■ プロジェクト：企業内人的資源配分メカニズムの経済分析―人事データを用いたインサイダーエコノメトリクス―
■ http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e038.pdf

13-J-031　2013年5月

労働法の新たな理論的潮流と政策的アプローチ

■ 水町 勇一郎 (東京大学社会科学研究所)
■ プロジェクト：労働市場制度改革
■ http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13j031.pdf

POLICY DISCUSSION PAPER　ポリシー・ディスカッション・ペーパー（PDP）紹介

ポリシー・ディスカッション・ペーパーは、現在直面しているさまざまな政策課題に強い関連性を持つタイムリーな論文で、政策議論の活性化に資することを目的としています。RIETIウェブサイトからダウンロードが可能です。　**www.rieti.go.jp/jp/publications/act_pdp.html**

13-P-017　2013年 9月

【WTOパネル・上級委員会報告書解説⑧】EC－中国産ファスナーに対する確定アンチダンピング税（WT/DS397）－非市場経済国の企業に対するアンチダンピング税の賦課方法をめぐる諸問題－

■伊藤 一頼（静岡県立大学）
■プロジェクト：現代国際通商システムの総合的研究
■http://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/13p017.pdf

13-P-018　2013年10月

Who Participates in the De Jure Standard Setting in Japan?
日本語タイトル：日本のデジュール標準策定に参加しているのは誰か？

■田村 傑SF
■プロジェクト：イノベーションへの標準政策
■http://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/13p018.pdf

13-P-019　2013年10月

地域産業政策立案に資する立地企業の特性に基づく地域分類の提案

■中西 穂高 SF　■坂田 淳一（東京工業大学）
■鈴木 勝博（早稲田大学）　■細矢 淳（早稲田大学）
■プロジェクト：地域活性化システムの研究
■http://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/13p019.pdf

13-P-020　2013年10月

震災時ガソリン供給情報の不足と殺到行動

■奥村 誠FF
■プロジェクト：東日本大震災に学ぶ頑健な地域経済の構築に関する研究
■http://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/13p020.pdf

13-P-021　2013年10月

Explaining Japan's Unproductive Two Decades
日本語タイトル：日本の非生産的な20年を説明する

■深尾 京司FF
■プロジェクト：東アジア産業生産性
■http://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/13p021.pdf

13-P-022　2013年11月

東日本大震災による漁業と水産加工業の復旧政策の評価分析 -動学的応用一般均衡モデルを利用して-

■阿久根 優子（麗澤大学）　■沖山 充（（株）現代文化研究所）
■徳永 澄憲（筑波大学）
■プロジェクト：持続可能な地域づくり：新たな産業集積と機能の分担
■http://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/13p022.pdf

13-P-023　2013年12月

地理空間上におけるイノベーション検索システムの構築とその応用

■相馬 亘（日本大学）　■藤田 裕二（日本大学理工学研究所）
■内藤 祐介（株式会社 人工生命研究所）
■西田 正敏（株式会社 人工生命研究所）
■治部 眞里（OECD / 独立行政法人 科学技術振興機構）
■プロジェクト：中小企業のダイナミクス・環境エネルギー・成長
■http://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/13p023.pdf

14-P-001　2014年1月

未病うつ（Non-clinical depression）に対する低強度メンタルヘルス・サービスにおける積極的な民間活力導入の提案：趣味を実益に変えて、医療負担から戦略的事業へ

■宗 未来（ロンドン大学キングスカレッジ）
■渡部 卓（ライフバランスマネジメント研究所）
■プロジェクト：人的資本という観点から見たメンタルヘルスについての研究
■http://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/14p001.pdf

14-P-002　2014年2月

サービス交渉とプルリ合意－TISAとセクターアプローチ

■中富 道隆CF
■プロジェクト：国際投資法の現代的課題
■http://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/14p002.pdf

14-P-003　2014年3月

多様化する正規・非正規労働者の就業行動と意識－RIETI Webアンケート調査の概要

■久米 功一（リクルートワークス研究所）　■大竹 文雄（大阪大学）
■鶴 光太郎FF
■プロジェクト：労働市場制度改革
■http://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/14p003.pdf

14-P-004　2014年3月

労働契約法改正に対する労働者の評価・反応－「多様化する正規・非正規労働者の就業行動と意識に関する調査」の調査結果より

■戸田 淳仁（リクルートワークス研究所）　■鶴 光太郎FF
■プロジェクト：労働市場制度改革
■http://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/14p004.pdf

14-P-005　2014年3月

人的資本・人材改革－鳥瞰図的視点－

■鶴 光太郎FF
■プロジェクト：労働市場制度改革
■http://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/14p005.pdf

略語

SRA: シニアリサーチアドバイザー
PD：プログラムディレクター
SF：シニアフェロー（上席研究員）
F：フェロー（研究員）
FF：ファカルティフェロー
CF：コンサルティングフェロー
VF：ヴィジティングフェロー
VS：ヴィジティングスカラー
RAs:リサーチアソシエイト
RA：リサーチアシスタント

RIETI
Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA
独立行政法人 経済産業研究所
http://www.rieti.go.jp

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。